

土地家屋調査士会

# 会報

# かごしま

*Kagoshimaken Land and House Investigator Association*



出水市感心寺文化館  
感心寺仁王像(彫刻)

2015  
秋

Vol.88





#### 表紙写真について

建久 5 年（1194 年）に島津家始祖忠久公が菩提寺として創建した  
鎮国山感応寺の入り口にある仁王像

#### 上記写真について

本年 10 月 30 日（金）・31 日（土）・11 月 1 日（日）に出水市内を  
竹灯籠で飾るイベント「マチ・テラス」の感応寺仁王像

# 土地家屋調査士倫理綱領

## 1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

## 2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。

## 3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

### (職 責)

法第2条 土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

### (会則等の遵守義務)

会則第88条 会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

### (研修の受講)

会則第86条 調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第27条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に務めなければならない。

2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

3 調査士法人は、社員である調査士が第1項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。



## 境界紛争ゼロ宣言!!

私たち土地家屋調査士は、未来を担う子供たちが安心して豊かな暮らしをおくることができる街づくりのため、広く社会の声に耳を傾けて土地所有及び利用の実態を把握することにより、国民の信頼に応えるべく行動します。

- 1 不動産の登記と地図の重要性を広く各層に発信し、その整備の充実に貢献します。
- 2 土地境界をめぐる紛争を未然に防止するために、境界管理の必要性を社会に周知します。
- 3 国民の利便性向上のため、各種専門分野と連携し、土地制度の改善に努めます。

私たちは、土地境界紛争をなくすため、ここに境界紛争ゼロに向かって進むことを宣言します。

平成 26 年 11 月 14 日  
2014 日調連公開シンポジウム  
「土地境界紛争が起きない社会」



# 目次

会長あいさつ	会長 桐原茂太	1
鹿児島地方法務局長挨拶	鹿児島地方法務局局长 三浦信幸	2
鹿児島県弁護士会会長挨拶	鹿児島県弁護士会会長 大脇通孝	3
鹿児島県司法書士会会長挨拶	鹿児島県司法書士会会長 上前田和英	4
利益のない決算書	鹿児島県行政書士会会長 鎌田敬	6
南九州税理士会鹿児島県連合会会長挨拶	南九州税理士会鹿児島県連合会会長 押井啓一	8
鹿児島県中小企業診断士協会会長挨拶	一般社団法人 鹿児島県中小企業診断士協会会長 田中博道	9
全日本不動産協会鹿児島県本部長挨拶	公益社団法人 全日本不動産協会鹿児島県本部本部長 福山修	10
鹿児島県宅地建物取引業協会会長挨拶	公益社団法人 鹿児島県宅地建物取引業協会会長 本村満彰	11
鹿児島市中心市街地の地価動向 反転攻勢なるか？～天文館～	公益社団法人 鹿児島県不動産鑑定士協会会長 桐山馨	12

## 新入会員紹介

「これからの土地家屋調査士として」	鹿児島支部 中森祐一郎	15
調査士をめざして	大島支部 岩切勝也	16
入会のご挨拶	鹿児島支部 植原健介	16
入会にあたって	大島支部 田島雅仁	17
生涯現役を古里の地で	大島支部 吉内文彦	18
入会のご挨拶	鹿児島支部 南慶幸	18

## 10年ひとむかし

独り小言	南薩支部 弥栄健一	19
筆界特定申請をして	川内支部 安楽憲伸	20
これまで・これから	鹿児島支部 益田博明	21
無題	鹿児島支部 松永剛知	22

## 会員のひろば

リレー ある調査士の眩き 第8回

鹿児島支部 碓 山 洋太郎 23

ただいま営業中

出水支部 梶 真 琴 24

## 会務報告

27

## 各部報告

総務部

総務部長 宮 脇 謙 舟 31

財務部

財務部長 前 杉 竜 志 31

業務部

業務部長 小山田 誠一郎 32

研修部

研修部長 上小鶴 一 善 32

広報部

広報部長 竹 添 裕 二 33

社会事業部

社会事業部長 出 石 靖 之 33

## 支部だより

鹿児島支部だより

鹿児島支部長 小 川 兼 義 35

霧島支部だより

霧島支部長 池 田 成 人 36

川内支部だより

川内支部長 出 石 靖 之 37

出水支部だより

出水支部長 竹 添 裕 二 37

鹿屋支部だより

鹿屋支部長 上 山 逸 郎 38

大隅支部だより

大隅支部長 又 木 秀 幸 39

熊毛支部だより

熊毛支部長 名 越 重 廣 39

大島支部だより

大島支部長 町 田 重 孝 40

境界問題センターかごしまだより

センター長 鳥 越 健 41

公嘱協会だより

理 事 長 小野原 憲 人 43

政治連盟だより

会 長 磯 端 强 志 45

青調会だより

会 長 大 田 修 司 47

# 会 長 あ い さ つ

鹿児島県土地家屋調査士会 会 長

桐 原 茂 太



会員の皆様、この会報をご覧になれる関係者の皆様、今年度、会長を拝命いたしました桐原茂太です。霧島支部の会員であります。事務所は県北の伊佐市に構えています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

早いもので会長就任から3か月が経ちます。私達、正副会長の全員が新任だったこともあり、この3か月を全力疾走で来た感があります。正副全員の会務運営への意識が熱く、お互いに刺激し合い一つになって邁進してきました。焦らずにじっくりと構えている状況ではありませんでした。

まず、恒例の対外的な対応におきましても、新たに裁判所を加えて認定土地家屋調査士の活用をお願いしました。会務運営の着手につきましても、各部常任理事の方々に自律分掌を徹底して、各部が自発的に業務完遂のため動き出しました。また、各支部長の方々にも年度当初からではありますが、『土地家屋調査士の日』の啓発活動の一環であります登記無料相談所の開設をお願いしました。今年度初でしたので準備期間等の調整がつかず、取り敢えず支部長の事務所で行うこととしました。

それに加えて、会員指導事案の対処につきましても、土地家屋調査士の自立独立した存在感を示さなければ、土地家屋調査士制度の利用者である国民及び官公署と所管省からの認知信用を確保できないというスタンスで、法整備等も含めての検討を役員全員に諮っているところです。

かつ、当会は継続事業としまして、『境界紛争ゼロ宣言』のキャッチコピーで全国展開しております。これを、サステナビリティをもって取り組んでいこうと宣言しております。その内訳として、大枠で予防と対策の2つ、分枝して各々2つ、合計して4つの項目があります。まず予防として①日常業務の誠実遂行によって②地図等作成（登記基準点、国土調査法19条5項も含む）の業務に参加し未然に境界紛争を防ぐ。そして起こってしまった紛争の解決策として③筆界特定制度の利用推進によって④ADR法に基づく“センターかごしま”において解決する、と云う訳です。これらの4つの項目を安定実施させていかなければいけませんので担当各部において推進していただいているところです。

さらに、今年5月に施行された「空家対策特別措置法」に土地家屋調査士として市町村設置の協議会のメンバーに参加していくことや、特定空家として認定された建物を取壊す際の土地境界確認作業の受託のほか、鹿児島大学司法政策教育研究センターへの支援による、より学術的な思考の修練と隣接法律専門職との密接な連携を構築することなど多岐にわたります。

これらのすべてを順調に運営していくには、すべての土地家屋調査士会員のご協力が必要です。それは取りも直さず私達自身の事だからです。何卒、これらをご理解の上、ご一緒に歩んでいきましょう。而して、公嘱協会と政治連盟と共に三位一体となって土地家屋調査士制度を支えていき、次世代に繋がる職業にしていきたいと思います。

## 御 挨拶

鹿児島地方法務局 局長  
三 浦 信 幸



残暑ようやく衰え、朝夕がしのぎやすい季節となりましたが、鹿児島県土地家屋調査士会会員の皆様には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

会員の皆様方には、不動産の表示に関する登記及び筆界特定手続の適正・円滑な処理のため、平素から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここで、現在の法務局における表示登記事務への取組等について、若干御紹介させていただきます。まず、登記所備付地図の整備についてです。

登記所備付地図の整備は、表示に関する登記事務における現下の最重要課題の1つで、各種の政府方針等に盛り込まれるなど、政府の重要施策として位置付けられています。

法務省では、民活と各省連携による地籍整備の推進等の方針を踏まえ、全国の都市部の地図混乱地域を対象に登記所備付地図の作成作業面積を拡大してきたところですが、国民の期待に応え、登記所備付地図の更なる整備を図るため、平成27年度から、従来型の地図作成作業を拡充するとともに、新たに地図作成作業が困難であった大都市の枢要部及び地方の拠点都市並びに東日本大震災の被災地を対象として、全力で本作業に取り組んでいくこととしています。

鹿児島地方法務局では、平成26年度及び平成27年度は、鹿児島市西坂元町及び冷水町の一部の地域で、平成27年度及び平成28年度は、鹿児島市長田町ほかの地域で作業を実施することとしています。これからも、計画的に登記所備付地図の作成等による地図整備を推進してまいりますので、御理解をお願いします。

次に、筆界特定制度の適正な運用についてです。

筆界特定制度につきましては、平成18年1月の制度運用開始から10年目の節目の年を迎えています。鹿児島地方法務局管内においては、制度導入から平成27年6月30日までの間に、259申請428手続の筆界特定申請が提出されており、安価な費用負担で、迅速かつ公正に筆界を特定し、円滑な紛争解決に資することを目的とした同制度に対する、国民の関心と期待の大きさがうかがえます。

会員の皆様には、筆界調査委員あるいは筆界特定申請手続の代理人として関与していただいているところですが、当局としては、今後とも、この制度に対する国民の期待と信頼が一層揺るぎないものとなるよう努めていきたいと考えておりますので、引き続き御協力をお願いします。

最後に、オンライン申請の利用促進についてです。

既に御承知のことと思いますが、6月1日から、資格者代理人である会員の皆様が、オンラインにより表示に関する登記の申請又は嘱託をする場合において、法定外添付情報を電磁的記録に記録したものを提供されたときは、原本の提示が省略できる取扱いとされています。これからも、オンライン申請の利用促進のための効果的な方策を検討してまいりますので、オンライン申請の利用促進に御理解と御協力をお願いします。

以上、お願いばかりとなってしまいましたが、いずれにしても、法務局における表示登記事務に関する課題は、会員の皆様の御支援と御協力なくしては達成できるものではありませんので、今後とも、なお一層の御支援、御協力をよろしくお願いします。

結びに、鹿児島県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方の御活躍、御健勝を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

## ご挨拶

鹿児島県弁護士会

会長 大脇通孝



鹿児島県土地家屋調査士会の皆さまには、日頃、当会の活動に多大なご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ことに貴会からは、毎年、司法修習生向け専門分野修習の講師を派遣して頂いており、ご担当された先生にはご多忙の中、毎回充実した内容の講義を熱心にして頂き、心から感謝申し上げます。

さて、法曹人口の大幅な増加を図ることを喫緊の課題とした司法制度改革の結果、我が国の弁護士人口は大幅に増加しました。

当会においても、平成27年4月1日現在の会員数は189名、法律事務所数は107カ所であり、法科大学院出身の若手会員数は会員総数の6割を超えています。その結果、弁護士ゼロ・ワン地域がほぼ解消されるなど国民の法的サービスへのアクセス改善の効果はありましたが、一方で弁護士人口が大幅に増加したことにより法曹の質・量について深刻な問題が生じていることはマスコミ等で報道されていることからご存じのことと思います。

弁護士法1条は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とするとして規定しており、社会のいろいろな分野でプロボノ活動をすることは弁護士の義務とされています。そして当会の会員も高い志をもってその使命を果たしていると自負しております。

ただ、このようなプロボノ活動も貴会を始めとする社会の諸団体と連携してなし得ることであり、またドラッカーが述べるように事業の究極の目的は公益、社会貢献にあるとすれば、貴会も当会も方向性を同じくしていると言えます。

私は、上記の観点から我々士業全体の社会におけるプレゼンスを高めたいと考えております。その目的のもと、貴会との交流・連携関係を深めるとともに、現在8士業を構成員とする鹿児島専門士業団体協議会の活動を更に活性化させることが重要であると思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、貴会の益々のご発展と貴会会員のご活躍を祈念しまして、挨拶とさせていただきます。

# 鹿児島県司法書士会会長の挨拶

鹿児島県司法書士会

会長 上前田 和 英



鹿児島県司法書士会の会長を務めております上前田和英と申します。

平素より、当会の会務に関し、多大なるご理解とご支援を賜り、この紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

去る5月23日に会長職2期目となる定時総会が開催され、無事提出議案全てが承認され終了いたしました。

今般、鹿児島県土地家屋調査士会より会報への寄稿依頼がございましたので、この紙面をお借りして鹿児島県司法書士会の組織並びに事業活動・事業計画等の一端をご紹介したいと思います。

当会の会員数は、本年4月1日現在において、個人会員318名・法人会員4事務所となっており、ここ数年は試験合格者の減少により、ほぼ横ばい状態が続いております。

次に、当会の主な事業活動の一部をご紹介します。

まず、相談事業部における事業の一環として、鹿児島市において毎月第2・第3土曜日に面談による「定期無料相談会」、毎週月曜日と水曜日に電話による「定期無料相談会」を実施し、大隅地区では志布志市において毎月第1・第3火曜日に面談による「定期無料相談会」、南大隅町では毎週月曜日と木曜日に面談による「定期無料相談会」を実施し、さらに昨年度より甑島において、毎月一回「定期無料相談会」を実施するとともに、離島を中心に「巡回無料相談会」を実施しております。また、各種相談会・研修会等への講師・相談員の派遣事業にも積極的に取り組んでいるところです。

続きまして、制度広報・社会貢献の一環として、「高校生のための消費者教育教室」を平成9年度より継続開催しており、昨年度は県内35校で延べ人数4,477名の高校生に、消費者教育入門講座を実施しています。また、3年目になりますが「小学生のための法律教室」を紙芝居等を利用した形式で開催し、昨年度は県内6校で延べ11クラスの児童を対象に実施しております。

それでは、定時総会において承認いただきました平成27年度の事業計画の6つの重点項目をご披露申し上げます。

第1は「司法書士業務の執務水準の向上」です。

不動産登記分野においては、経済活動の迅速性の要請、決済における対抗要件の即時具備の要請、市民の便宜性の観点から、引き続き、会員事務所のIT化・オンライン申請の利用などの向上を目指していきます。

商業法人登記分野においては、重要な法令の改正情報を迅速に会員へ提供していき、執務向上を図っていきます。

裁判業務分野においては、債務整理分野について事件数の減少が顕著であります。一般民事事件・家事事件についての受託推進に向けての方策の検討を重ねて行き、会員が積極的に執務をできるよう、引き続き研修会の開催を通じて、執務水準の向上を目指し、会員への情報提供を行っていきます。

さらに、超高齢化社会への進展に伴う成年後見業務を含んだ財産管理業務分野については、その業務の範囲や受任者の権利義務などについて、会員への情報提供を行っていきます。

第2は「司法書士業務の執務規範の確立」です。

司法書士業務における執務規範の確立及びその徹底が、司法書士制度に対する国民の信頼の礎であり、司法書士倫理に関する研修会等において繰り返し会員にその周知を図っていくとともに、近時、財産管理業務分野において不祥事が発生していることから、この点の執務規範の確立とその徹底のため、不祥事の抑止のために、実効的な方策を検討していきます。

第3は「司法書士法改正への対応」です。

皆様もご承知のとおり当会以外の一部会員の不祥事により、現在法務省との協議が中断されていて、前に進んでいない状態であります。今後の方向性として連合会は、まず優先的に次の3つの項目①「目的規定を廃止し、使命規定を新設」②「懲戒権者を法務大臣に変更し、戒告処分聴聞の機会を新設」③「会員の研修受講の努力義務を受講義務に強化」の改正を目指し、市民の付託に応えるための信頼回復に努め、その後「業務に関する事項」の改正を実現していくとのことでありました。

しかし、どのような状況においても、司法書士法の改正を実現するためには、それを裏付ける実績が必要であり、何よりも私たち司法書士個々の日々の真摯な業務姿勢が、司法書士法改正に繋がるものと信じております。

第4は「制度広報の充実」です。

先程、制度広報事業の一環としてご紹介しました、「高校生のための消費者教育教室」「小学生のための法律教室」においては、昨年度実施した教室がMBCのニュースで放映され、また毎年開催しております「鹿児島大学インターンシップ」についても写真入りにて南日本新聞に掲載され、この上ない制度広報であったと思われます。今年度も「高校生のための消費者教育教室」「小学生のための法律教室」等を積極的に実施するとともに、ホームページを全面的にリニューアルして、制度広報の充実を図ってまいりたいと考えます。

第5は「社会貢献活動」です。

司法書士には、法律専門家として独占業務を認められた反射効として、その業務の公共性から、高い職業倫理に基づき、積極的に、社会に奉仕する義務が課せられているものと考えます。

この理念に基づき、司法書士総合相談センターの運営や各種相談会の開催、並びに「高校生のための消費者教育教室」「小学生のための法律教室」を開催していきます。

また、消費者問題や経済的困窮者支援の分野においては、行政機関や関連団体との連携を図るとともに、会員に対する啓発や情報提供を行っていきます。

第6は「司法過疎対策」です。

当会は、全国的に見ても多くの離島を抱えておりますので、司法過疎地域での開業支援や各相談センターの運営・巡回相談会の実施等によって、司法へのアクセスの機会を提供していきます。

以上が、鹿児島県司法書士会の組織並びに事業活動・事業計画等になります。

土地家屋調査士と司法書士は、日々の業務においては互いに連携し登記制度に貢献しております。今後、両会が連携して出来ることを模索し、両会の発展のため鹿児島県司法書士会会長として、会務執行に精励したいと思います。

最後に、貴会並びに貴会会員の益々のご発展を祈念しまして、鹿児島県司法書士会会長の挨拶とさせていただきます。

# 利益のない決算書

鹿児島県行政書士会

会長 鎌田 敬



利益のない決算書とは、赤字の決算書という意味ではない。当会行政書士会を始めとする非営利法人、営利を目的としない組織の決算書のことである。

利益を出さない組織、非営利法人には利益という概念がない。決算書に利益という項目がない。利益を出そうという組織活動がない。利益がないために税務署への確定申告の義務がない、税務署の調査はなく、税務署へ支払うべき税金はない。

これらのことは大きな2つの問題を生み出す。1つは会計が不明瞭になりやすいということである。2つ目は、会が果たすべき成果が解りにくいということである。

会計が不明瞭になりやすいとはどういうことか。確定申告、税務署への申告は、外部監査である。そのために決算書を適格、適正にしようという努力が働く。通常ของบริษัท組織は、決算について会社の監査役による内部監査があり、税務署の外部監査がある。ISOのマネジメント・システムにしても、システムについての内部監査員による内部監査があり、第三者の審査員による外部監査がある。経理にしても組織運営のシステムにしても、組織の内部監査があり、第三者による外部監査がある。かような二重の監査により、組織の会計、運営システムの適格性が保たれている。特に第三者による外部監査が大きな役割を果たしている。

しかるに非営利法人は内部監査のみであり、外部監査がない。これはともすると会計がずさんになる原因を作る。当職が会長に就任した時に、この問題に直面した。年間約5,000万円の会費収入があるにも係わらず、まるで町内会のような簡単な決算書、15もある銀行口座、その上総会に報告されていない銀行口座が2つもあった。そして当職が会長になった時に、当時在職していた3人の事務員は、当職を会長と認めないとして、職場放棄をして戻って来なかった。経理内容の入ったパソコンはパスワードがないため開くことが出来なかった。嵐の中でも会の運営はしないといけない。いろいろと考えて、公認会計士であり当会の会員でもある先生に監事になって頂いた。「経理をよく知らない人が経理事務を行い、経理をよく知らない人が会計監査を行い、そうして出来上がった決算書を総会の短い時間で承認するからこういう問題が起こるのです。」先生の厳しい指摘を受け、指導の下に経理体制のやり直しを行った。新しい公益法人会計ソフトの導入し、過去に遡っての会計資料の確定を行い、経理体制の刷新を図った。現在は監事2人、経理部長、副部長がそれぞれ税理士の先生で、会の経理も税理士事務所で見てもらっている。税理士5人による会計体制である。明朗会計である。

もう一つの問題は、利益がないと成果が達成出来たのかどうかの判断が困難になるということである。これは明朗会計より難しい問題である。組織の成果をどのように考えるかという問題に深く係わるからである。成果というのは、組織の中にはなく、組織の外にある。そして成果を評価するのは、顧客である。顧客もまた組織の外にいる。

利益が多ければそれなりに顧客の評価があったと思われるのであるが、利益がなければ顧客の評価を推測する術がない。利益はある意味で顧客が成果を評価したかどうかの判断基準になりうる。成果を判断する利益がないのである。

そうすると独自の方法で成果を考えないといけない。これは何のために会は存在するのかという使

命の問題に関係する。組織は成果を出すためにあり、その成果が何か解らないと組織は迷走をするからである。成果が何かということは、会は何のために存在するのか、会は何故必要なのか、という根本的なところを考えないといけない。これは哲学的な問題ではなく、会の運動方針の問題である。会の有する財源、時間、人材等の資源には限りがある。むしろいつも足りない。少ない資源を集中的にやるべきことに投与しないと成果は出ない。成果を出すためには、出来ることと出来ないこと、やるべきこととやるべきではないことを峻別しないといけない。明確な目的がないと、会には様々な雑用が襲いかかり、いつのまにか時間は経過し費用も流出してしまう。為すべき目的を明確にするためにも、会は何故必要なのかを考えないといけない。

会は何のためにあるのか。会は会員のためにある。会員の仕事の能力の向上のためにあり、会員の社会的地位の向上のためにあり、会員の職域の拡大のためにある。つまり会員の生活の確保のためにある。社会に成果を残すのは一人ひとりの会員であり、会ではない。会は会員の能力の向上のために研修会を行い、社会的地位の向上のために社会貢献である相談会、災害協定を結び、職域の拡大のために法改正の運動を行う。これらの活動は会に経費を負担させるが、利益は生まない。これらの活動は会員に利益をもたらすが、会には利益を生まない。これらの活動は会員の仕事の円滑化に資するが、会には負担を大きくする。会は会員のためにあるため、かような負担は当然であるが、負担を継続している時に、果たして成果が出ているのかという疑問が常に出てくる。これは会員の仕事が顧客からどのように評価されているのかを、会が掌握する制度がないからである。これからこの制度をどのようにして考えていくのが課題である。ご助言、ご指導、御知恵を頂きたい。

# 鹿児島県土地家屋調査士会の会員の皆様へ

南九州税理士会鹿児島県連合会

会長 押井 啓一



平素は鹿児島県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、税理士会の会務運営にご支援を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、貴会の会報誌「会報かごしま」に寄稿とのご依頼をいただきましたので、税理士会の組織、事業活動の一端を紹介させていただきます。

南九州税理士会は、熊本国税局のある熊本市に事務局を置いていますが、所管は熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県で事務所を登録している会員であります。税務署の数と同じ36の支部があり、鹿児島県には11支部、480人の個人及び24の法人が各々の支部に所属しております。

鹿児島県連合会は、本部（南九州税理士会）の指導、監督の下に11支部を統括し、本部と支部、または支部相互間の連絡調整を図ると共に、会員への業務支援、税制改正への提言等を行っております。

この業務支援と致しましては、会員の資質の向上と業務水準の向上を図る必要があり、今期の事業計画においても最重要施策として掲げております。

会員の資質の向上では、年6回実施する地域別研修会や8月に2日間実施する全国統一研修会、並びに県連合会独自の研修会の受講率を高めることであります。また、業務水準の向上では、申告書に税理士の意見を表明した書面を添付する、書面添付制度の普及推進と電子申告の利用促進を図ることとしております。

また最近、納税者との間に税務をめぐる損害賠償責任の問題が多発しております。一方、税理士法は税理士に対し、懲戒規定を設け、かなり厳しい責任を課しておりますが、最近懲戒処分が増加している傾向にありますので、そのような事態に陥らないよう指導を行っているところであります。

その他社会貢献活動としては、小、中、高校生向けの租税教育と、経済的に資力のない納税者の為に、確定申告時期に無料税務相談を実施しております。また、特に中小企業、小規模事業者等に対する経営支援についても力を入れているところであります。

消費税の話になりますが、平成27年10月に消費税率が10%に予定されており、それと同時に軽減税率の導入が予定されております。この軽減税率を適用することは、中小企業や小規模事業者、私共税理士事務所にとりましては、大変な事務負担増となります。低所得者には他の対策を取るべきであり、税理士会としましては軽減税率の導入には強く反対しているところであります。また、最近の税制改正の流れにおいては、大企業における法人税減税と引き換えに財源確保を中小企業に求め、増税を図ろうとする傾向があります。これに対しても、税理士会は強く反対をしております。中小企業の育成こそが、私ども税理士の使命と心得ております。

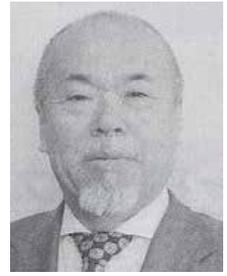
今後、土地家屋調査士の皆様には、税理士側から個々に登記等のお願いすることは多々あると思っております。どうか今後ともよろしくお願い致します。

結びになりますが、鹿児島県土地家屋調査士会の益々のご発展と、会員皆様のご隆盛ご健勝を御祈念しまして、挨拶とさせていただきます。

下から11行目に平成27年10月とありますが、正しくは平成29年4月となります。

## ご挨拶

一般社団法人 鹿児島県中小企業診断士協会  
会長 田中博道



鹿児島県土地家屋調査士会様の会報誌「会報かごしま88号」へ、ご挨拶の機会を頂き誠にありがとうございます。一般社団法人鹿児島県中小企業診断士協会を代表致しまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。

機会を頂きましたので、私共、中小企業診断士の仕事等につきまして宣伝をさせて頂き、ご挨拶に代えさせて頂きます。私共は平成24年4月2日に任意団体から一般社団に法人成り致しまして、今年度は4年目を迎えており、ひしひしとそれなりに社会的責任の重さを感じている今日この頃です。

中小企業診断士の業務としては、中小企業者・小規模事業者の事業再生計画や経営改善計画策定、事業継続、承継、第二創業等を始めとして、これから創業・起業される方々への幅広く、的確なる支援・助言等が主たるものですが、昨今は国の補助事業（ものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金、まちづくり補助金、にぎわい補助金、創業・第二創業補助金等）での評価・審査や、鹿児島県信用保証協会様と「業務委託契約書」を締結し、小規模事業者様をメインとした経営改善改革策定支援や診断・指導等を行っております。

近年の変化の激しい経済情勢や社会のニーズやウォンツに適正・的確かつタイムリーに対応していくためには鹿児島県中小企業診断士協会の活動の一層の活性化、広報活動、職域確保と、会員の先生方の資質向上、発展・拡充および情報発信等に、今後もなお一層の努力を重ねていく所存です。近年、専門士業も連携・協働でのより質の高いサービスの提供が望まれるようになってきております。ご一緒出来る機会があればよろしくお願い致します。

最後に、鹿児島県土地家屋調査士会様の今後の益々のご発展と会員の皆様方のご多幸をお祈り致しまして、挨拶とさせて頂きます。

## ご挨拶

公益社団法人 全日本不動産協会鹿児島県本部  
本部長 福山 修



鹿児島県土地家屋調査士会の皆様には、常日頃よりたいへんお世話になっており、心よりお礼申し上げます。又、今回このような機会を頂きまして誠にありがとうございます。

私ども宅地建物取引業者にとりましては、宅地開発の計画から実行に至るまで、そして建物表示登記の段階までと土地家屋調査士の皆様とはとても深い関係にあり、たいへん重要で不可欠な存在であることは言うまでもありません。

今後とも、消費者の方々に喜んでいただけるようお互いに肩を組み合って二人三脚で、お客様により良い生活のための空間及び環境を提供していきたいと思っております。

さて、折角の機会ですから宅地建物取引業のお話を少しだけさせていただきたいと思います。業を営むには営業保証金1,000万円を供託するか、60万円の弁済業務保証金分担金を保証協会に納付し、その協会が供託することにより開業することができます。大半の業者は初期投資の少ない協会に加入して開業されます。鹿児島県内には2つの協会がありまして、鹿児島県宅地建物取引業協会さんと私どもの全日本不動産協会であります。いずれも公益社団法人です。前者は県単独の組織であり、私どもは全国組織であるという違いがあります。

この2つの協会があることで互いに切磋琢磨し合うことにより、資質の向上、会員サービスの充実が図られるものと思っております。また、このことが消費者の安心安全の取引につながるものと信じております。加えて、新規開業の方へ選択肢が増えることも、メリットがあると考えております。

今年の4月から宅地建物取引主任者から宅地建物取引士へと名称が変わりました。私どもの長年の念願でございましたが、いよいよ「士」の名称を頂きますと社会に対する責任が増々重くなった訳であり、身の引き締まる思いです。皆様には「士」の先輩としてご指導賜ればと存じます。

終わりに、私どもの取り扱う不動産はお客様にとって大切な財産であり生活の基盤であります。土地家屋調査士会の皆様と手を取り合って、消費者の方々のより良い将来、未来のためにお役に立ちたいものだと思っております。

今後とも、よろしく願いいたします。

## ご挨拶

公益社団法人 鹿児島県宅地建物取引業協会  
会長 本村 満 彰



鹿児島県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より私ども協会並びに県下1,500会員に対し、多大なるご理解とご支援をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、私どもの協会は、昭和27年4月13日、鹿児島市在住の26名の不動産業者が「鹿児島県不動産組合」を設立したことから始まります。そして、昭和42年からは社団法人の認可を得て運営されておりましたが、公益法人制度改革に伴い平成24年からは公益社団法人へと移行しました。

昨年議員立法により改正宅地建物取引業法が成立し、本年4月1日から「宅地建物取引主任者」の名称が「宅地建物取引士」へと変更されました、同時に公正・忠実な業務遂行、信用失墜行為の禁止、従業者教育の充実についても規定され、多様化する消費者ニーズに的確に対応していくことが一層求められるようになりました。

空き家対策の問題についても、協会では現在、薩摩川内市、始良市、奄美市、鹿屋市と空き家バンクに関する協定を結んで、各地区における定住人口の確保と空き家が放置され危険家屋とならないよう取り組んでいるところです。

私たち協会の倫理綱領の一番目に『我々会員は、国民の貴重な財産を託された者としての誇りと責任をもって社会に貢献する』と謳っております。公益社団法人として会員と連携し、消費者保護の為に安心・安全な不動産取引をめざし、国民の住生活の安定向上に貢献できるよう取り組んでまいりたいと思います。

最後に、鹿児島県土地家屋調査士会の益々のご発展と貴協会会員の皆様方のご健勝とご多幸を祈念致しまして、ご挨拶とさせていただきます。

# 鹿児島市中心市街地の地価動向 反転攻勢なるか?～天文館～



公益社団法人 鹿児島県不動産鑑定士協会  
会長 桐山 馨

## 1. 鹿児島市内の動向と地価の推移

県下一等地の地価動向を示している地価公示鹿児島5-16の推移は下記グラフのとおりで、バブル絶頂期の平成3・4年には㎡当たり625万円だったものが14年間下がり続け、平成18年には110万円とピーク時の2割以下にまで下落している。



一方、他地区の動向を見ると、鹿児島中央駅周辺では、九州新幹線が部分開業して以降、商業施設、ホテルや再開発ビルが建設されるなど、周辺整備が大きく進みつつある。また、鹿児島市南部郊外部では、イオンモール鹿児島がオープンしたのをはじめ、複数の郊外型大型 SC やロードサイド型専門店などの出店が相次いでおり、商業集積度が向上しつつある。



写真①：鹿児島中央駅前



写真②：イオンモール鹿児島

このように天文館の求心力は相対的に弱まってきており、今後は天文館・鹿児島中央駅周辺・市南部郊外部の3つのエリアが互いに切磋琢磨して、商業エリアとしての競合状況が継続すると予測される。

## 2. 天文館の反転攻勢なるか？

天文館については、近年の地価下落幅は縮小してきており、最高価格地点については、直近は101万円で前年・前々年と同額を維持し、地価の推移が横這い状態へと舵を切っている。

今後の地価動向を左右する要因として、千日町1・4番街区再開発計画が挙げられるが、現時点では任意団体である再開発協議会での活動段階である。また、このほかにも鹿児島銀行本店建て替えなどの動きも出てきている。



写真③：タカプラ前

九州新幹線開業以来、鹿児島中央駅周辺ではさまざまな開発が進展し、現在の地価水準は天文館とほぼ拮抗する状況にある。鹿児島中央駅周辺では商店街の再開発計画などが進行しつつある状況にあり、現時点では天文館の巻き返しができるかどうかは微妙なところではある。しかしながら、エリアとしての広がりからすると、天文館が鹿児島県下最大の商業エリアであることに間違いはなく、天文館の今後の発展に期待していきたいと思う。

# 新入会員紹介



## これからの土地家屋調査士として

鹿児島支部 中 森 祐一郎

平成27年1月26日をもって登録いたしました中森祐一郎と申します。新人あいさつということで、僭越ながら私の経歴と調査士としての抱負を述べさせていただきますと思います。

父が土地家屋調査士をしております。母と二人で大変苦勞していたことを覚えております。小学生のころは、父の夜の帰りが遅く、朝は私が早く学校に行くので、平日はあまり顔を合わせることはありませんでした。しかし、今や私も父となり、同じような生活しております。まだ、息子も小さいので、もう少しなんとかした方がいいと思っているのですが。

大学は、鹿児島大学農学部生物環境学科で大学院まで入れて6年間農業土木の分野を専攻しました。研究テーマは、棚田の景観についてで、県内の棚田はほとんど周りまわりました。有名なのは、棚田百選の湧水町幸田の棚田なのですが、私のおすすめは、隠し田みたいな池田湖畔の新永吉の棚田です。大学院終了後は、農林水産省管轄の独立行政法人緑資源機構に農用地整備事業の職員として入りました。私は赴任しておりませんが、鹿児島では大隅で事業がありました。私はというと、1年間東京の本部、5年間岩手県下閉伊郡岩泉町の事業所に勤めておりました。ここで農業用道路・橋・トンネル及び圃場整備工事と測量設計業務の発注・監督の業務に従事しました。また、つらくて楽しい雪国生活も満喫しました。冬は最低気温-12度、最高気温0度という生活です。不動産屋がない町だったので、新婚時の水洗トイレ付の住居を探すのに苦勞しました。平成21年3月に父の事務所を継ぐために帰鹿しました。その2年後にあの震災がありました。私の知人は、身体は無事でしたが、家を流された人がいました。今は、なかなかまとまった休みがとれないですが、岩手は第二の故郷と言える場所なので、近いうちに行ってみたいです。

父の事務所の補助者をしながら、試験勉強をしていましたが、合格まで結局6年を要しました。本当に強い気持ちで臨まないと難しい試験です。両親や事務所の皆さん、そして妻には苦勞をかけました。私は、2代目なので開業の苦勞を知りませんが、父が土地家屋調査士として築いてきた信頼を守り、そして私自身の確固たるビジョンをもって業務に臨まなければなりません。土地家屋調査士としての技術の研鑽はもちろんのこと、開発許可業務もやっている関係で、「まちづくり」の勉強や活動をしていきたいと考えています。法律や条例及び不動産業界に動きがあるなかで、社会に積極的に関わっていくことが、これからの土地家屋調査士にとって必要かと思います。

趣味は、バーやジャズ屋（喫茶ではない）めぐりですが、なかなか時間がありません。

最後になりましたが、土地家屋調査士としては、まだまだ未熟な私ですので、諸先輩方のご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。



## 調査士をめざして

大島支部 岩切勝也

はじめまして、平成27年4月に入会いたしました大島支部の岩切勝也と申します。

私は、地元の工業高校を卒業した後、測量専門学校へと進み測量の基礎を勉強しました。

卒業後、神奈川県で測量会社に就職し8年間公共測量等に従事し、その後、地元の測量会社に転職して37歳になったところ、ふと考えました。

「自分の人生、今のままでいいのか」

土地家屋調査士の資格については、以前から興味があり知っていましたが、この時、挑戦してみよう決めました。とは言うものの、私には家族（妻、娘2人）がいましたので、妻に相談したところ快く理解してもらい、妻には感謝しています。

測量会社を辞め、地元の土地家屋調査士事務所で、補助者として働きながら試験勉強を始めました。独学だったので、分からないときは先輩調査士の先生に教えてもらい、何とか平成23年度に合格することができました。法務省のホームページで自分の番号を見たときは、何かの間違いじゃないかと何度も確認し、それでも信じられず、妻にも確認してもらい二人で喜んだことを、今でも忘れません。

補助者として、6年間経験を積んできましたが、土地家屋調査士として業務に携わる事により、大きな経験を積むことができると考え、不安ではありましたが、登録・開業を決意いたしました。

これからは、業務においての知識や技術を身につけるため研修に励み、誠実に業務を行い、お客様に信頼される調査士になりたいと思っています。

最後に、土地家屋調査士としてまだまだ未熟者ではありますが、諸先輩方に一日でも早く追いつけるように、初心を忘れず日々努力していきたいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。



## 入会のご挨拶

鹿児島支部 植原健介

本年4月から、鹿児島県土地家屋調査士会に入会致しました、植原健介と申します。

私は、出身地である熊本で5年、結婚をきっかけに、妻の出身地であるここ鹿児島へ移って7年、この業界に携わって参りました。熊本にいた頃は、とにかく仕事を覚えることに必死で、あっという間に時間が過ぎていきました。鹿児島へ移ってからは、鹿児島弁と道を覚えることに苦労しました。

少し慣れて気持ちに余裕ができ、ようやく重い腰を上げて、調査士試験の勉強に取り組み始めました。勉強1年目の試験は、まったく歯が立たず、二年目も残念な結果となり、そして三年目・・・ようやく合格することが出来ました。それから、仕事に対して少し見方が変わってきた様に感じます。

独立するという事は、全てが自己責任であり自分次第、だと思えます。補助者の時と調査士として活動している今では、精神的な負担が桁違いに重く感じられます。特に立会の前は、不安で胸がいっぱいになります。自分の中で何度もシミュレーションをしているにも関わらず、緊張しないときはありません。しかし、依頼主や立会者の感謝の言葉を頂いた時、緊張していたことが嘘だったかの様に心が晴れ晴れとして、この仕事を続けて良かったと心底実感します。

開業してから4ヶ月が経とうとしています。周りの方々に支えられ、なんとか地に足をつけていられます。まだまだ未熟者ではありますが、有言実行をモットーとして頑張っていく所存です。



## 入会にあたって

大島支部 田島 雅仁

お世話になります。

平成27年4月に入会させていただきました、田島 雅仁と申します。

私は、もともと奄美の出身ですが、父が教員をしていた関係で小学校までを奄美で過ごし、中学・高校と熊本の中高一貫校で学校生活を送り、東京の大学を卒業後、地元の金融機関に就職しました。

転校したくないことも一因で奄美を飛び出したのですが、何故か地元へそれも転勤の有る仕事に就職しました。

28年間、銀行生活を過ごしましたが「自分のことは自分で決めたい」との思いが増し、退職を決め、まずは不動産業を開業しました。

あくまでも目標は、土地家屋調査士事務所を開業することでしたので、仕事の合間、独学・通信で勉強をしましたが、合格まで8年を要してしまいました。途中、1点差で不合格となることや、受験回数が5回を経過したころからは受験を辞めてしまおうと思うことも有りましたが、「ほっとした」というのが合格時の心境です。

月一ゴルファーですが、今年からは年に一度は70台で回ることを目標に、趣味にも打ち込んでいきたいと思えます。

開業したばかりです。自らの行動を規律しながら、土地家屋調査士としての仕事を通して地域に貢献していけるよう精進していきたいと思えます。

今後とも、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い致します。



## 生涯現役を古里の地で

大島支部 吉内文彦

昭和51年3月より、土地家屋調査士事務所を開設し約40年間に亘り大阪にて業務を続けて参りましたが、此の度古里鹿児島（出生は肝付町です）に戻ってまいりました。「生涯現役」をモットーに平成27年4月に鹿児島県会に入会いたしました。

大阪でのスタッフは昨年退職独立致しましたが、この地の他の先生方とジョイントしながら業務を続けて参ります。

地域の皆様よりの依頼（相談業務を含む）にて、今までの経験を通して入会時に配布を受けた「土地建物実地調査要領」等十分理解し、現場調査を基に公正・誠実に業務を行って参ります。

体調管理を十分にし、趣味（読書、スポーツ観戦）の時間も有効に取り、モットーの「生涯現役」を実現していきたいと思えます。

まだまだ初心に帰って勉強し業務に活かしてまいります。



## 入会のご挨拶

鹿児島支部 南慶幸

今年4月に鹿児島県土地家屋調査士会に入会させて頂きました南と申します。

「測量って何？」という状態で測量会社に入社し、測量の楽しさ、現場作業の大変さ、そして色々な意味での怖さを知ることが出来ました。それから補助者を経験し、いつかは調査士にと思っていましたが、忙しさにかまけて気が付けば40を過ぎていました。いざ勉強を始めてみるとスケールの目盛が見えなくなっている事に気づき、老眼鏡を作って試験に挑みました。

なんとか昨年の試験で合格する事ができ、調査士となる事が出来ましたが、これからは実務のための勉強や経験を積んで、一日でも早く一人前の調査士になれるよう努力して参りたいと思っております。

今後ともご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い致します。

# 10年ひとむかし

## 独り小言

南薩支部 弥栄健一

「あれから40年」このフレーズで鹿児島が生んだ漫談家が大衆を笑いへと誘っている。40年前は若かった人の老いての様を、こっけいな描写でユーモラスに語り大ブレイクし、あっという間に大変な資産を手にいれたと聞いています。

小生はどうかといいますと、工業高校を卒業し福岡の建設会社に勤め、故郷へ帰郷し嫁さんは鹿児島で貰い事業でも起こそうと小さい志をたてていました。

嫁さんよりも事業の目途が早くたち、集団で事業を起こし沖縄（当時琉球政府）からも研修生が参加し順風万幡と思われた事業も、自然の力には勝てず3年で挫折しました。

「人生計画で男として30歳までは立つ」と決めだが、土地の処分をどうするか、生活をどうするか悩んでいた時、跡地に大手の商事会社がレジャー施設をつくるとの話で、不動産屋が夜逃げした共同事業者から委任状を貰い金融機関との交渉を企てたので、阻止するために買受先を探し、鹿児島県への売却が決定し、現在は県立吹上浜海浜公園となり、県民の憩いの場となっています。

負債整理のために疲労が重なり病気になり入院し静養する羽目になり、月を見上げては「我に七難八苦」を与えたまえと唱え、朝を迎えると海に行き波に向かい「こころよくわれに働く仕事あれそれを為遂げて死ななと思う」と叫ぶ日々がありました。

連帯保証人として金融機関と交渉に明け暮れた日々が思い出として脳裏に残っています。

そんなある日、新聞の紙面に「土地家屋調査士」の広告が目にとまりました。この資格なら今まで経験したことの延長線上にあると、体に身震いを感じました。

1年間勉強して合格したときは「天が与えた仕事に出会った」との心境でした。

実務経験なしですぐに開業登録をしました。

申請書を紙綴りでとじて提出することが出来ず、七夕の短冊の大きさの紙綴りで提出していましたが、法務局からはいつも叱られておりました。

今は楽しい40年前の思い出となっています。

漫談家が話している老いた描写のジジイになりました。

開業40年。調査士制度もその間17回の改正が行われ、時代にあった制度になっています。このことは調査士に対する社会的重要性が高まったとのことだと思います。

最後に、土地家屋調査士と測量士の『測量』の違いについてよく聞かれますが、それぞれの運用する法律が違っていると答えています。

土地家屋調査士法

第1条（目的）

．．．．．不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的とする。  
（権利の客体である不動産）

第3条（業務）

（1）不動産の表示に関する登記について、必要な土地又は家屋に関する調査又は測量

以上の条文から、登記簿の表題部に記載されている文字に係る箇所については調査士固有の業務であると小生は解釈していますが独善的な考えでしょうか？この考えから引き出されることは、地積測量図や境界標識の無い土地について、調査士以外は土地筆界について触れられないのではないのでしょうか？

もし間違っているならば調査士会県会報で教えてください。冥土の土産にします。

老婆心からまとまりのないことばを羅列しましたことをお許してください。

合 掌



## 筆界特定申請をして

川内支部 安 樂 憲 伸

事件の連絡を受けたのは、取引のある不動産業者からの電話でした。これがこんなに長く関わることになるとは思ってもみませんでした。不動産業者の知人Aさん所有の土地が、隣人との筆界で争いがあるので、相談に乗ってくださいとのことで事務所を訪問し、紛争の概略を聞きました。争いは両者土地間に存在する通路で、筆界を明確にするためには裁判、筆界特定手続があると提示したところ、筆界特定手続を選択されました。この筆界特定ではAさんの主張は通りませんでした。地籍調査に絡み、別の隣接者との争いが発生し、これも筆界特定を申請しました。この件は、ほぼAさんの主張が通りましたが、相手方が納得せず裁判となり、1審は筆界特定より有利な判決でした。現在2審で裁判中との事です。筆界特定手続をしたことは、申請人にも精神的な負担が大きかった様で、夜寝つけない、急に夜中に目が醒める、夫婦の諍いが増えた等聞きました。また法務局による意見聴取の期日でも、相手方の聞き取り時間が自分より長いので、相手方のほうが好意的に受け入れられているのでは、との疑念を告げられました。その様なことはないと説明したのですが。私も筆界調査委員であり、この様な事も考慮しなければならぬのかと痛感しました。最初の筆界特定では自分の主張が通らなかったで、いまだにあの特定線はおかしいと、度々不満を電話で言われます。申請時、Aさんには自分の主張が通るとは限りませんと説明はしていたのですが。多額の経費を掛けた割に自分の主張が通らず、相手方は労せず紛争部分を手に入れる事が出来たのですから、Aさんは納得出来ない

のでしょう。2件目の筆界特定は裁判に発展しましたので、Aさんの心痛は私には計り知れませんが、精神的にダメージを受けられたような時もあったようです。裁判の心労は筆界特定手続以上だと思いました。

## これまで・これから

鹿児島支部 益田博明

私は、平成3年に測量士補、平成5年に土地家屋調査士試験に合格しました。通知が家に届いたときの感激を今でも鮮明に記憶しています。平成7年3月に土地家屋調査士として登録させていただきましたが、測量の事は何も知らず、肝心の土地家屋調査士業務については試験の知識しかありませんでした。今、振り返れば、ずいぶん無謀な挑戦であったと思いますが、子供のころよく聞いた“泣こかい飛ぼかい 泣こよっかひっ飛べ”の心境で「飛ぶ」方を選んだ次第です。

本会入会と同じ時期に公嘱協会に入会させていただきました。当時、鹿児島市は地図混乱地域の問題を解消するため地図整備事業を進めていました。その中で、平成7年5月から地図整備作業班の一社員として一緒に作業をさせていただいたのが業務の始まりです。大変有難いことに、先輩調査士の方々からは、資格を持っているというだけで素人同然の私を温かくも厳しい指導で迎えていただきました。

これまでを振り返れば、業務上、大きな変化が二つありました。平成12年のインターネットを利用した電子申請と平成17年の筆界特定制度です。いずれも、その対応に遅れまいと、日々悪戦苦闘しています。現在、筆界特定調査員を拝命していますが、皆様にお披露目できるような実績は何一つないのが実情です。開業当初、山ほどあった登記申請書の補正の数も、少なくはなりましたが、いまだ己の未熟さに苦しんでいます。失敗は数多くあり、自分では気づかない厄介な失敗もあるのではないかと思います。更に、年齢とともに能力の衰えも隠せず、開業20年とは言え、ただ馬齢を重ねただけで何ら進歩がないことを恥じ入るばかりです。

とはいえ、明日に向かって生きていかなければという思いが一方にあります。そこで最近、これまでと同じような轍を踏まないようにするため、何事にも時間をかけて丁寧に対応することを心がけています。若い頃より、あるいは人様より素早くはできなくても、試験に合格したときの感激と初心を再び思い起こしながら、職責に応えられる限り、更に精進を重ねていきたいと考えています。



鹿児島支部 松永剛知

早いもので開業して10年が経ちました。

10年一昔というけれど、この10年はあっという間で、日々の業務をこなしていたら10年が経っていました。

最近ずっと感じているのは、「厳しい時代になったな」ということです。

法律も仕事も、どんどん複雑になってきています。

地権者側の知識や権利意識も高くなってきています。

勉強をし続け、また自分自身を磨き続けていかなければ、生き抜くことは不可能です。

だから、自分が10年目を迎えたということは、すごいことだと思っています。

支えてくださっているたくさんの人に感謝をしています。

焦ることなく…でも、立ち止まらず、油断せず、

私を必要としてくださる方々のためにがんばっていきたいと思います。

これからも、よろしくお願いいたします。

# 会員のひろば

リレー ある調査士の炫き 第8回

## 30年の調査士人生を振り返って

鹿児島支部 碓山 洋太郎



本年9月で65歳となります。一般サラリーマンならめでたく定年を迎え年金生活に入る歳になりました。自分ではまだまだ元気で若いと思っていますが俊敏な動きができなかったり、外での作業の翌日、翌々日に筋肉痛があらわれたり、物忘れが多くなったりと、確実に歳をとっていることを実感しています。

私は調査士になる前は建設会社で現場管理の仕事をしていましたが、何を間違ったか昭和59年度の調査士試験に合格し、翌年調査士事務所を開設しました。34歳で妻子があり、何の保証もないのに開業することとなりました。補助者経験もなく、測量もトランシットで角度を直角に振るぐらいしか技術がありませんし、また営業能力もなく、当時景気が良かったにもかかわらず仕事の依頼は数えるしかありませんでした。建設会社の現場管理や測量会社の測量のアルバイトをしながらなんとか数年間を過ごすうち徐々に測量も覚え仕事の依頼がくるようになりました。

仕事にも余裕が出てきたので、スポーツ好きと酒好きが高じて調査士会の有志で構成された調球会、調友会に入会しました。調球会はゴルフの会で二か月に一回開催され、当時は30人前後の会員が参加し盛大でしたが、最近参加人数が少なくなり寂しく思っています。初心者でも気軽に参加できる会ですのでスポーツ好きの方、ゴルフをやってみたい方はぜひ入会をお願いします。調友会は月一回あり、ミニ勉強会を開いたり、最近話題の話や仕事のことなどで盛り上がり、結構ストレス解消になっています。よき先輩、よき仲間ばかりですので調球会同様入会をお勧めします。

また、ひょんなことから調査士会の役員を長年させてもらいました。最初は嫌でしたがいろんな人と出会え、いろんなことを勉強でき、今では大変感謝しています。心残りは、あがり症で皆さんの前で十分な挨拶ができなかったことです。これだけは残念でなりません。

30年の年月は考えようによっては長くもあり短くもありました。意義ある30年だったと思い、これからの人生に役立てたいと思っています。

リレー形式とのことですので、次回の寄稿者は福崎秀一先生にお願いしました。

**OPEN**

ただいま  
営業中

出水支部 梶 真琴



**質問事項**

**1. 事務所の場所、広さ、目印、営業日時間、完成年**

出水高校の正門前に平成24年に完成。事務所内に応接室、休憩室が完備されており2階部分を倉庫として活用していますが、仕事用品を収納するには広すぎる為、ゴルフ用品や魚釣り用品など趣味の私物が大半を占めております。営業時間は午前9時～午後6時を目安に営業中です。定休日は毎週日曜、祝日となっております。



**2. 事務所のスタイル。こだわり特徴自慢**

当事務所は同一建物内に、兄が司法書士事務所、父が不動産会社を経営している合同事務所で、家族で一丸となって不動産に携わるスタイルをとっております。

**3. 事務所の構成員（補助者）&みなさんからひと言ずつ**

土地家屋調査士事務所は、補助者を雇う余裕もなく1人で何とか切り盛りしています。

いつか補助者が置けるように今後頑張っていきたいと思います。

**4. 保有機械全部披露**

測量機器はTS(トプコンIS)、データコレクター、ボッシュレーザー測距機、パソコン（使用ソフトはアイサンのウイングネオ）のみですが、何とか仕事ができております。



今後はGPSやドローンなども取り入れたいと思いますが、予算の都合上難しいところがございます。

## 5. 調査士になった決心、モットー、目標、自己アピール、調査士をしていなければ何をしていたか。

調査士になったきっかけは、大阪でトリマーとしてペットショップで働いておりましたが、故郷である出水に戻りたいと思い父に相談したところ、不動産業を営みたいから調査士になれと言われたところから始まりました。

何事にもマイペースをモットーに、これからもがんばっていきたいと思います。

もしも調査士をしていなければ、お酒や料理が好きなので飲食関係の仕事をしていたかもしれません。



## 6. 業務に関するエピソード

### 成功談

何度も現地や隣接者のもとへ足を運び、納得するまで説明をした結果、円満な立会い結果が得られたこと。

### 失敗談

現況と隣接者の話を鵜呑みにし、信じすぎたこと。資料やほかの方の証言、現地の様子など総合的に考えて境界立会いをしなければと勉強になりました。

## 7. 休みの客対応などの過ごし方

境界立会いや委任状受領など人と接する業務はやはり相手方の仕事の都合に合わせる事が多く、また急ぎの仕事などになると休んでいる暇もないので休みの日でも対応しています。

## 8. 業務ストレスの有無とその解消法

調査士の業務はいろいろな人と関わることが多く、ストレスも溜まるが多々あります。そんな時は趣味に没頭したり、家族と出かけたりなどして解消しています。

## 9. 会への要望、提言

新人調査士を育てるための研修会や、他調査士事務所の補助者の斡旋の強化など、新人調査士が仕事をしやすい環境を整えていただけませんか？

※番外…本当は教えたくないこんなワザ。

日頃業務を遂行されていて、土地家屋調査士会全体に広がってほしいノウハウや便利グッズをご披露いただけたら会員の業務の向上に繋がります。

便利グッズとして、おもちゃですがクアドロコプター(カメラ付き)を使用しています。

屋根材の調査など空からの空撮等に使用しています、但し雨風に弱いのでしょっちゅうどこかに飛んでいきますが。調査報告書の画像の撮影に役立っております。



# 会務報告

## 業 務 経 過

日 付	行 事	日 付	行 事
平成27年4月1日 (水)	表示登記の日	6月4日 (木)	役員と事務局との打合せ
4日 (土)	第10回特別研修考査	6日 (土)	第2回九 B 会長会議
6日 (月)	登録証交付 (植原・岩切・吉内各会員)	6日 (土)	シンポジウム「地域の法律系 人材の充実の取組み」
9日 (木)	第1回選挙管理委員会	6日 (土) ~7日 (日)	九 B 定時総会
10日 (金)	第1回財務小委員会	8日 (月)	公嘱との契約と空き家対策に ついて伊佐市長と打合せ
10日 (金) ~11日 (土)	第1回九 B 会長会議	16日 (火) ~17日 (水)	日調連第72回定時総会
14日 (火)	第1回常任理事会	18日 (木)	第2回総務小委員会
14日 (火)	登録証交付 (南会員)	20日 (土)	九 B 事務局引継会
16日 (木)	決算監査	27日 (土)	第1回支部長会
16日 (木)	大隅支部総会	27日 (土)	第2回理事会
17日 (金)	鹿児島支部総会	28日 (日)	ADR 法認証役員研修会
18日 (土)	大島支部総会	28日 (日)	第2回認証 PT 委員会
18日 (土)	登録証交付 (田島会員)	7月1日 (水)	鹿児島地方裁判所総務課へ挨拶
23日 (木)	九 B 監査	5日 (日)	第1回広報委員会
24日 (金)	霧島支部総会	7日 (火)	筆界特定制度と調査士会 ADR との連携協議会
24日 (金)	鹿屋支部総会	11日 (金)	第1回業務・研修合同委員会
25日 (土)	第1回認証 PT 委員会	15日 (水)	法の日登記相談所開設並びに 担当者協議会
27日 (月)	出水支部総会	23日 (木)	専門士業団体協議会
28日 (火)	筆界特定室との打合せ	23日 (木)	第1回財務委員会
28日 (火)	第2回選挙管理委員会	23日 (木)	第1回監事会
30日 (木)	筆界特定室との打合せ	25日 (土)	地籍問題研究会 第13回定例研修会
5月8日 (金)	南薩支部総会	30日 (木)	「土地家屋調査士の日」 全国一斉無料相談会
8日 (金)	川内支部総会	31日 (金)	第1回会員研修会・講演会
9日 (土)	熊毛支部総会	8月1日 (土)	山野目章夫教授との座談会
11日 (月)	筆界特定室との打合せ	2日 (日)	「土地家屋調査士の日」 全国一斉無料相談会
12日 (火)	暮らしの何でも行政相談所	5日 (水)	押井税理士との打合せ
12日 (火)	総会事前打合せ	7日 (金)	第3回九 B 会長会議
19日 (火)	筆界特定室との打合せ	7日 (金)	広報小委員会
19日 (火)	第3回選挙管理委員会		
20日 (水)	法務局との総会事前打合せ		
20日 (水)	第1回総務小委員会		
22日 (金)	第1回理事会		
22日 (金)	定時総会		
23日 (土)	司法書士会定時総会		
26日 (火)	新役員法務局への就任挨拶		
26日 (火)	第1回正副会長会議		
29日 (金)	社会保険労務士会総会		
30日 (土)	第1回研修会・講演会打合せ		
30日 (土)	役員協議会		
30日 (土)	正副会長引継会		



**会長** 本日昼に理事会を行った。現在副会長候補者が2名で、後の1名の選考等について協議した。理事会では執行部の提案どおりのことが決議された。

**桐原副会長** 本来業務をしていく中での役員の業務である。補佐してくれる人はひとりでも多い方がよい。3人の副会長で知恵を出し合い合議していくなかで、強力な執行部体制ができるものと信じている。

会員の皆様の大切な財源であることは十分承知している。大切にに使わせていただき、会務に貢献したいと考える。

議長は先ほどの質問を、第4号議案の副会長3人から2人とする修正動議として取り扱う場合は、議場の過半数以上の賛成を必要とする旨を改めて説明した。

議長は修正動議として、副会長を2名とする議案を動議することに賛成の会員の挙手を求めた。賛成者35名で出席会員158名代理人45名の計203名の過半数に満たないことから議案として取り上げないこととした。

**議長** 今期選任数について執行部提案通りの選任数とすることが決定した。

**議長** この後の進行を選挙管理委員会にお願いする。

川村選挙管理委員長は選挙管理委員を紹介した後、選考経緯を説明した。

**選挙管理委員長** 鹿児島県土地家屋調査士会役員等選任規則及び施行細則により、会長・副会長は選挙による方法で選任、理事・監事及び予備監事・綱紀委員及び綱紀予備委員は選考による方法で選任するとことになっている。

平成27年4月14日に調査士会事務局に告示するとともに、会員に選挙の告知をした。選任期日の1ヶ月前に告示、会員に告知するようになっている。会員への告知は会に届けてあるメール又はファックスで行った。

役員等選任規則施行細則第3条第1項第3号により、立候補届出の期間を4月20日からとし、又同役員等選任規則施行細則第4条による締め切りを4月27日とした。これも同細則により選任期日の15日前までとなっている。その間の候補者は、会長職候補1名及び副会長職候補2名であった。同役員等選任規則第2条に、「会長・副会長候補者は選挙による方法で選任」とあるが、届出のあった候補者がその選挙における役職の定数を超えないということで、選挙管理委員会としては、無投票当選とすることにした。被選任候補者は、会長候補者については役員等選任規則第4条第1号の「自ら候補者として立候補した者及び同規則第4条第2号の支部が推薦した者」に該当する。副会長候補者2名は同規則第4条第1号の「自ら候補者として立候補した者」に該当する。選挙管理委員会は当選人の決定をしたので報告する。会長職として霧島支部桐原茂太会員、副会長職として鹿児島支部小川兼義会員、同副会長として鹿児島支部宮脇謙舟会員である。以上会長・副会長職として議場に報告する。

**議長** 当選人を再度確認する。役員等選任規則第21条により会長職として霧島支部桐原茂太会員、副会長職として鹿児島支部小川兼義会員、同副会長として鹿児島支部宮脇謙舟会員が決定した。

議長としての提案で、規則によると選考委員会は被選任者の就任承諾書を得るようになっているが、時間がかかるので口頭で承認を得て、後日改めて就任承諾書を出していただくことを議場に諮り、議場の同意を得た。

議長は同役員等選任規則第22条に基づき、役員を選任する選考委員会を置くこと、また選考委

員会は、総会に出席している調査士会会員の中から総会の承認を得て議長が指名できる旨を説明した。議長は選考委員を次のとおり発表し、議場の承認を得た。

鹿児島支部 坂元均・井上敏郎・桑元広海・長留伸二・大田修司各会員

霧島支部 新地正明会員、南薩支部 立石孝会員、川内支部 羽子田俊郎会員

出水支部 園島将一会員、鹿屋支部 富山義広会員、大隅支部 吉井千秋会員

熊毛支部 戸川好行会員、大島支部 前山健司会員

選挙管理委員長は、選考委員会を招集し、副会長職1名、理事14名、監事2名・予備監事1名、綱紀委員7名・予備綱紀委員2名の選考を依頼した。選考委員長は選考結果を選挙管理委員長に報告し、選挙管理委員長は選考結果を次のとおり総会に報告した。

副会長 出水支部 鳥越健会員

理事 鹿児島支部 小山田誠一郎・鶴野俊昭・迫田圭介・野崎真也各会員

霧島支部 前杉竜志・池田成人各会員、南薩支部 森重知会員、

川内支部 出石靖之・上小鶴一善各会員、出水支部 竹添裕二会員

鹿屋支部 上山逸郎会員、大隅支部 又木秀幸会員

熊毛支部 名越重廣会員、大島支部 町田重孝会員

監事 鹿児島支部 岩下晴夫・益田博明各会員

予備監事 鹿児島支部 上山光則会員

綱紀委員 鹿児島支部 谷口正美・永田優治・安楽一人各会員

霧島支部 徳澄秀忠会員、南薩支部 新留恵会員

出水支部 渡辺満夫会員、大隅支部 永野勝志会員

予備綱紀委員 川内支部 田中亮一会員、大島支部 福山肇会員

選挙管理委員長は、選考委員会にすべての方の就任承諾書が提出されたことを議場報告した。

議長は選考結果の支部名及び名前を読み上げ議場に確認し、第4号議案役員・綱紀委員選任に関する件は可決した。

新会長により、鹿児島県土地家屋調査士会会則117条第2項に基づき、霧島支部 狹山 靖裕元会長、鹿児島支部 永田優治元会長・坂元均元会長・馬場幸二元会長・谷口正美前会長の5名を名誉会長に推挙する旨の提案がなされ、議場の同意を得た。

# 各部報告



## 総務部

総務部長 宮 脇 謙 舟

本年度より、総務部を担当させていただきます、宮脇です。宜しくお願いいたします。

総務部の計画としましては、まず、平成15年以来となります、土地家屋調査士関係法令集の発行があります。第一回研修会時に配布しました。ホームページにも掲載予定です。

また、会員に関する情報整理と情報公開との事業方針に基づきまして、補助者の登録関係の整理を行う予定です。法務局を始めとしました各関連機関からの通知、報告等の会員への正確、早急な伝達を行っていきます。



## 財務部

財務部長 前 杉 竜 志

日頃より本会の財務運営にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

平成27年度の事業計画は、下記の3項目となります。

- 1 財政基盤の整備
- 2 土地家屋調査士国民年金基金及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の認知向上活動と加入促進活動
- 3 鹿児島県土地家屋調査士会主催チャリティゴルフ大会の開催

本年度は税理士からの助言をいただきながら収支の見直しを行い、財政基盤の強化につなげたいと思っております。その一環として、来年度より会費の徴収をK-NETに統一することになりました。未登録会員のご協力をお願い致します。

土地家屋調査士国民年金基金は引き続き加入促進活動を行いたいと思います。職業賠償責任保険制度につきましては、本会で加入の有無が不明な会員が50名程との報告があります。加入の有無を調査し、未加入者に対して加入促進活動を行いたいと思います。

チャリティゴルフ大会につきましては、日程等決まりましたらご案内いたします。ご参加の程宜しくお願いいたします。



## 業務部

業務部長 小山田 誠一郎

小川前業務部長に続きまして、業務部を担当することになりました小山田と申します。

今年度の業務部関連の事業計画は業務処理の合理化及び業務適正化の研究、登記基準点の設置支援、空家等対策の推進に関する特別措置法及び国土調査法第19条5項の研究、認定土地家屋調査士の活用、となっています。

昨年度まで業務委員を務めておりましたが、今般、業務部理事を仰せつかりまして、正直なところ初めての事でどうしていいかわからず、緊張しています。

会員の皆様のご指導、ご鞭撻を頂きながら、役割を果たせるよう努力していこうと思っております。どうぞよろしくお願い致します。



## 研修部

研修部長 上小鶴 一 善

今年度より、2年間、研修部を担当させて頂くことになりました。よろしくお願い致します。今年度の事業計画は総会でご承認を頂いた以下のとおりです。

1. 会員研修会の実施及び支部研修会等の支援

会員研修会は11月、2月を計画しております。

eラーニングの活用支援、研修資料の提供等を行います。

2. 公開講演会、研修会及び出前講座等の実施及び支援

3. 土地家屋調査士特別研修の受講推進

第11回土地家屋調査士特別研修が、平成28年2月5日から4月2日に渡り、基礎研修、グループ研修、集合研修、総合講義、考査の内容で行われます。センターかごしまと協力し、鹿児島で基礎研修とグループ研修を開催できるよう工夫していきたいと考えています。

4. 土地家屋調査士専門職能持続学習（CPD）制度の運用

支部研修等での CPD 制度の活用について検討していきます。

皆様のお役に立つ研修を開催したいと考えています。研修内容について要望がありましたらお知らせください。よろしくお願いいたします。

研修部委員のメンバーは、理事の又木秀幸さん、濱田修一さん、大田修司さん、下園浩純さんです。



## 広報部

広報部長 竹添裕二

5月の定時総会から広報部を担当することとなりました竹添です。これから1期2年間、会員の皆様には会報への投稿依頼等でお手数をお掛けするかと思いますがよろしくお願いいたします。

広報部の事業計画は、総会資料にありますとおり

1. 会報かごしまの発行
2. 7月31日土地家屋調査士の日、法の日等の告知、無料相談会の実施
3. 広報媒体等の作製配布
4. 支部広報活動への協力と既存設置看板の維持管理
5. 筆界特定室、センターかごしまと本会との連携広報に協力
6. ホームページの維持管理

となっております。

土地家屋調査士の名を世に広く知らしめたいと、広報部員一同（迫田圭介、脇本弘紀、平山正樹、久永瑞樹、竹添裕二）頑張っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。



## 社会事業部

社会事業部長 出石靖之

平成27年度の社会事業部の事業計画をお知らせします。

- 1) 災害基本協定締結の推進
- 2) 地図の作成及び整備に関する事項への支援
- 3) 筆界特定制度及び調査士会 ADR に関する事項への支援
- 4) 各地域に密着した社会貢献活動の推進及び支援

の4項目です。

災害基本協定につきましては、協議が進んできている支部も出てきています。災害時に指揮をとる行政と市民の手助けとなる大事な協定です。積極的な協議、締結をお願いします。

地図の作成及び整備への支援では、14条地図の整備への支援、また国土調査法19条5項指定制度等、広義の地図整備へ支援を検討しています。

次に筆界特定制度及び調査士会 ADR に関する事項への支援では、先行して境界問題相談センターかごしまを中心に筆界特定室と協議を行い、今年度も引き続き筆界特定室とセンターかごしまの連携協議を行っていくことになりました。

また社会貢献活動につきましては、各支部に協力をいただき地域に密着した社会貢献活動の推進及び支援を行なってまいります。会員の皆様にも各種無料相談会等の参加協力依頼がありましたら、積極的な参加をお願いいたします。

# 支部だより



## 鹿児島支部

鹿児島支部長 小川 兼義

本年4月17日の支部総会で鹿児島支部長に選任されました。

不慣れな点も多く、勉強の毎日が続いております。

鹿児島支部は本年3月31日現在で会員数140名となっており、小規模な県会と変わらない規模であります。これから研修会、他士業との交流、レクリエーション、健康診断、忘年会等支部行事が目白押しであることを考えますと、うまくこなして行けるか心配になりますが、新役員や鹿児島支部の会員の皆様に助けを頂きながら頑張ろうと思っております。

宮脇前支部長には、2期4年間鹿児島支部を牽引して頂き、各種研修会や他士業との交流にも力を注いで頂きました。敬意を表し感謝を申し上げます。また今期をもって退任された役員の皆様の努力にも、支部会員一同になりかわりまして、お礼を申し上げたいと思います。有り難うございました。

平成27年4月17日の当支部定時総会において、下記の者が役員に選任され、5月26日の理事会にて職務分掌が決まりましたのでご報告いたします。

支部長	小川 兼義
副支部長	下野 耕司
総務部 部長理事	水迫 学
理事	上野 敏満
経理部 部長理事	鶴野 俊昭
理事	新納 啓二
企画部 部長理事	上山 秀寿
理事	池田 拓志
理事	迫田 圭介
監事	桑元 広海
監事	放生会 正美
予備監事	上山 光則

2年間鹿児島支部の新執行部をどうか宜しくお願いします。



## 霧島支部

霧島支部長 池田 成人

霧島支部では毎年3月に行われる「龍馬ハネムーンウォーク in 霧島」においてボランティアとして参加しており、本年も3月21日に支部会員8名で参加して参りました。

このイベントは、坂本龍馬が寺田屋事件で受けた刀傷を癒すために妻お龍とともに霧島を訪れ湯治をしながら旅をした、いわゆる「日本最初の新婚旅行」と言われるコースをめぐるウォークラリーです。当日は県内外から多くのウォーカーが参加され、なかには第1回目から毎回参加されている方も見えました。

我々は3コースあるうちの最長コース（約23.5km）の各チェックポイントにおいてスタンプを押したり給水のお世話などを担当します。そのブースの横にちゃっかり支部のノボリもたてて土地家屋調査士の広報もさせて頂きました。

やはり楽しいのはウォーカーとのふれあいで「お疲れさまでした、お水をどうぞ」と声をかけると「ありがとう、ところで残り何キロ?」「12キロですかねえ」「マジで～、でもがんばろう、ありがとう」こんなやりとりが交わされます。霧島の自然を満喫しつつ地元の方々のガネや豚汁などのふるまいに舌鼓を打ちながら、ウォーカーの皆さんは元気にそして颯爽と歩いていました。

来年は皆さんも参加してみられませんか、お待ちしております。





## 川内支部

川内支部長 出石 靖之

今年の梅雨はよく雨が続き、とても長く感じられました。おかげで外業が進まず、カッパを着て測量をしたのも久しぶりでした。

川内支部では、5月に支部総会を開催し平成27年度の事業計画を取り決めています。

1. 登記基準点の観測成果のまとめと研修
2. 県研修会および無料相談会への積極的参加
3. 社会貢献活動の実施

内容は、繰り越しています登記基準点の観測成果のまとめを行うことです。国調基準点の亡失の激しい地域に基準点を設置し登記業務に役立てていく計画です。

また県研修会への参加は当然であります。さらに参加していただくよう事業に取り込んでいます。無料相談会も年々増えてきており支部会員で分担して参加し、地域の住民に少しでも貢献したいと考えています。

さらに今年の支部総会で提案いただき、副支部長も1名から2名へ増員しましたので、支部の社会貢献活動、災害協定協議等積極的に計画していきます。



## 出水支部

出水支部長 竹添 裕二

出水地区には江戸時代後期から青少年を真っ当に育てるために作られたといわれる出水兵児修養掟（いずみへこしゅうようおきて）というものがあります。

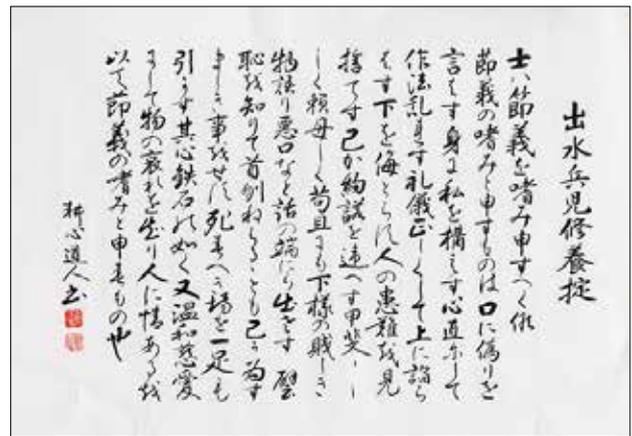
これは、現代においても人として生きる心構えを十分に表している傑作だと思いますので、紹介いたします。

### 出水兵児修養掟

士（し）ハ節義（せつぎ）を嗜（たしな）み申すべく候（そうろう）。

節義の嗜（たしな）みと申すものは口に偽（いつわ）りを言はず身に私（わたくし）を構（かま）へず、心直（こころすなお）にして作法（さほう）乱れず、礼儀正しくして上（かみ）に諂（へつ）らはず下（しも）を侮（あな）どらず人の患難（かんなん）を見捨てず、己（おの）が約諾（やくだく）を違（たが）へず、甲斐（かい）かいしく頼母（たのも）しく、苟且（かりそめ）にも下様（し

もざま)の賤(いや)しき物語り悪口など話の端(はし)にも出さず、譬(たとえ)恥(はじ)を知りて首(くび)刎(は)ねらるゝとも、己(おのれ)が為(な)すまじき事をせず、死すべき場を一足(ひとあし)も引かず、其心(そのころ)鐵石(てっせき)の如(ごと)く、又温和慈愛(おんわじあい)にして、物の哀(あわれ)れを知り人に情(なさけ)あるを以(もつ)て節義の嗜(たしな)みと申すもの也(なり)。



私はこれを中学2年の帰りの会で憶えさせられ、以来暗唱できるようになりました。しかしながら、まだこの境地には至っておりません。



## 鹿屋支部

鹿屋支部長 上山逸郎

7月19日(日曜日)鹿屋市内の肝属川沿いで町内会、企業、公共団体及び各種団体等、合計105団体が参加して開催されました「第32回肝属川クリーン作戦」に鹿児島県土地家屋調査士会鹿屋支部も社会奉仕活動及び広報活動の一環として参加しました。

前日から小雨が降ったりやんだりを繰り返すはっきりしない空模様でしたが、定刻の午前6時30分から約1時間、支部会員8名が参加して、河川沿いの道路や両岸の紙・流木・空き缶・ビニール袋等のごみを分別収集し、雑草の除草作業をおこないました。今年は例年になく長雨が続き続いた為か護岸のコンクリートが滑りやすく足下に注意を払いながら掃除を進めて、ふと振り返りキレイになった清掃跡を眺めると、どんよりとした蒸し暑い日曜の早朝にもかかわらず、なんとなく清々しい気持ちを覚えたような気分でした。



また、土地家屋調査士業のPRをかねて県会から届いたばかりの『土地家屋調査士の日』及び『ちょうさし博士』の「のぼり」を掲げて作業しました。曇り空と護岸の灰色ベースの背景にオレンジとブルーの旗のコントラストが印象的で良い広報になったのではと思っています。



## 大隅支部

大隅支部長 又木 秀幸

長かった梅雨もようやく明け、猛暑の季節となりましたが会員の皆様には外業に励まれていることと思います。熱中症にならない様、水分・塩分補給など予防対策をとり体調管理にお気を付けください。

さて、私が大隅支部の支部長になりまして2年が過ぎ、4月の支部総会にて再任させて頂いて、2期目を務めることとなりました。2期目の支部長を務めるに当たり、1期目では行わなかった大隅支部単独の支部研修会を行う予定です。役員会にて提案があったUAV（ドローン・無人航空機・マルチコプター）について、調査士業務での活用を考えた研修内容を検討しています。撮影写真を利用した重ね合せ図作成はもちろんですが、UAVの安定性や安全性について直に操作の様子を見て体験するというものです。出来れば参加者全員が、実際の操作で重ね合せ図を作成するところまで行いたいのですが、時間配分の問題もあるので実現できるよう調整しています。

また、昨年同様調査士広報用のグッズ購入に補助をつけることになりました。現場作業の際、身を明らかにしておくことで周辺の方に安心して頂けるよう、そして、建物や土地の調査に土地家屋調査士が携わっていることを知って頂けるきっかけになればよいと考えています。

今後も会員の意見を聞きながら、支部会員の作業改善を図っていけたらと考えています。



## 熊毛支部

熊毛支部長 名越 重廣

熊毛支部は、種子島・屋久島の1市3町からなっておりますが、海を隔てており、なかなか会員同士の情報交換の機会が持てません。

会員数5名の小さな支部ですが、唯一支部総会だけは全会員が一堂に会しまして例年開催されております。支部総会は4年毎に持ち回りで各市町にて開催されておりますが、今年は南種子町での開催となり、今年3月にオープンしたばかりの広田遺跡ミュージアムにて谷口前会長にも出席を頂きまして5月9日に開催しました。

決算予算等の議案を審議し、役員改選の議事におきましては、会員数5名ということもあり選任する役員の員数についても意見交換がなされました。

又、当日は支部総会の前に真新しいミュージアムにて地元の語り部さんに案内をして頂き見学することが出来ました。総会終了後は鉄砲伝来地でもある種子島最南端、門倉岬を見学し懇親会へと移り

ました。

広田遺跡は、今から1700年前～1300年前にかけての集団埋葬墓の遺跡です。

ミュージアムは、国史跡広田遺跡のガイダンス施設となっており、館内には、出土品、集団墓地や埋葬の様子、実物や模型等を展示しています。観光コースにもなっていますのでご来島のおりには是非お立ち寄りください。



## 大島支部

大島支部長 町田重孝

大島支部は平成27年4月18日（土）奄美市のホテルで支部総会を開催しました。大島支部の会員は奄美大島8名、徳之島4名、沖永良部2名、与論2名が在籍しています。しかし会員の皆さんが一堂に集まることは、離島の地理的な問題があり大島支部の課題になっています。

本年度は久々に4名の会員の入会があり、6月現在大島支部は16名の会員数になりました。支部総会では活発な意見交換がなされ、特に県総会や県の研修会への出席率の対応等について検討を致しました。また、谷口前会長を講師として研修会も致しました。

支部総会終了後に新入会員を交えての楽しい懇親会があり大いに盛り上がりました。



議案について活発な意見交換がありました。



支部総会後の楽しい懇親会

### 島育ち

1. 赤い蘇鉄の実も  
熟れるころ  
愛人も年頃 愛人も年頃  
大島育ち
2. 夜なべ箆おさ  
織る箆の音  
せめてかようわそう  
せめてかようわそう  
この胸添えて



## 「境界問題相談センターかごしま」だより

センター長 鳥越 健

6、7月と異常な雨続きと思ったら一転して猛暑。夏になるたびに測量という外仕事の大変さが思い知らされる気が致します。会員みなさまにおかれましては、日々大変ご苦勞の中、事件処理をなさっておられることと推察致します。

さて、すでにご承知のように「センターかごしま」は、ADR法の認証取得に向けて運営方法等業務体系の見直し作業の最中ですが、その中の一つとして、従来センターで行ってこられた「事前相談」を、本年4月1日より所定の研修を終え名簿に登録したADR認定土地家屋調査士事務所にお任せをするということに致しました。

従来の「事前相談」は、「無料」であり市民からするとその意味では利用しやすかったのかもしれませんが、他方、事前相談員は調査士2名体制で行っており、相談員たる調査士間でのある意味牽制感がなかったとは言えず、また、なにより相談者にとっては、2名のどちらを頼るべきか悩まれたと思います。

さらに、相談員はルールにより当該事件については事前相談しか関わられませんでしたので、相談者にとっては有料「相談」や「調停」に進む場合は、せっかく悩みごとを打ち明けた相談員に付き添ってもらえず、たらい回し感がありました。

そこで今回、思い切ってセンターにおける無料の「事前相談」を廃止して、ADR認定土地家屋調査士に任せてみようということに致しました。別表のとおり4月から7月までに12件の電話によるADR認定土地家屋調査士の紹介を致しましたが、心配していたクレームもなく順調に事件にあたって頂いており、有料となった弊害もないようです。さすがみなさん努力されてADR認定を取得登録された方々であると再認識させられました。事件の振り分け作業の過程で、センターに相談される認定調査士の方もいらっしゃいますが、すでに事件の内容について正確に把握されておられる場合が多く、センター運営の立場からしてもこの方法が非常にやりやすいのではないかと感じております。今後、新たに参加していただく方が増えるようにセンター研修会を充実させたいと思います。

ADR認定土地家屋調査士のみならず、一般の会員の方でも、境界トラブルに関する相談で、どのように対応したらよいかわからないといった場合等ございましたら、「境界問題相談センターかごしま」（電話099-214-2958、月～金 10：00～15：00、但し12：00～13：00の間を除く）までご遠慮なくご相談ください。困難な事例の場合でも、折り返しセンター運営委員からご返事できるような体制をとっております。

「センターかごしま」は市民や官公署のみならず、土地家屋調査士会会員みなさまのご利用もお待ち申し上げております。どうぞお気軽にご相談ください。

## 「境界問題相談センターかごしま」の取扱件数

(平成18年8月28日～平成27年7月31日)

年度	電話照会	事前相談			相 談			調 停							
		実施	相談へ	調停へ	受付	解決	調停へ	受付	継 続		却下	取下	不応諾	不調	合意
									参加 交渉 中	調停 中					
18	69	39	6	0	6	3	3	3	0	0	0	0	1	0	0
19	76	40	1	5	1	0	1	6	0	0	0	1	1	0	0
20	58	15	1	5	1	0	1	6	0	0	0	1	4	4	2
21	47	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
22	34	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	47	24	3	1	3	2	1	2	0	0	0	1	0	0	0
24	43	19	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
25	56	18	1	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
26	59	20	4	1	4	1	3	4	0	0	0	0	0	2	0
27	12	/			0	0	0	2	2	1	0	0	0	0	1
総計	501	204	17	13	17	8	9	24	2	2	0	3	6	8	3

※H27電話照会件数…認定調査士を紹介した電話のみ



## 公嘱協会だより

理事長 小野原 憲 人

暦の上では早くも立秋を過ぎましたが、秋とは名ばかりの暑い日が続いております。皆様方、ご健勝にて業務に精励のことと存じます。

公嘱協会は、公益法人に移行後2年と4ヶ月、落ち着いた運営ができるようになりましたが、ただ、最近の状況を見ていて感じるところがありますので、私の経験を踏まえて少しお話ししたいと思います。

公嘱協会設立は昭和61年1月28日で、私が土地家屋調査士を開業したのは昭和63年1月26日です。協会の設立後まもなく私の土地家屋調査士としての人生がスタートしたと言えます。

土地家屋調査士の測量の方法はといえば、50メートルのスチールテープを使っただけのトラバース測量と平板測量から光波測距器を使ったものになるころだったかと思います。

ちなみに私の測量歴について紹介しますと、私は28歳のときに鹿児島へ帰り、地元で再就職しました。電設工事の会社です。

私の仕事は特別高圧送電線の敷設の為に測量と鉄塔の基礎工事でした。当時は距離を測るにはスタジアム測量が主でした。30歳になる前に福岡の会社に勉強（出向）に行き、2年近くいました。それでもスタジアム測量が主でしたが、1台だけ光波測距器がありました。当時のお金で1千万円程度と聞きました。

その光波測距器をもって2度ほど測量へ行きましたが、記憶に残っているのは非常に重たかったことで、測量にそれなりの時間がかかったことが思い出されます。

鹿児島へ帰って搭載型の光波測距器を買ってもらい測量をするようになりました。

測距の正確さはありませんでしたが、ただトランシットとの芯ずれがあり距離が長くなると結構苦労しました。

その後一体型が発売され、コンピュータの発達と共に格段に便利なものになりました。

36歳の時に会社を辞め、船舶設計等の手伝いをしながら2年ほど暮らしました。

当時はバブルの時代で土地も株も天井知らずのように上がり続けていく時代でした。

コツコツと手書きで図面を描く仕事に比べて、楽に測量ができ、計算もコンピュータがしてくれて、その上、収入もよさそうな土地家屋調査士の試験を受けました。

その後、図化機も進化し、手書きの世界など想像のつかない昔のことになりました。

この間を振り返って思うのは、確かに測量機材等は進化しました。しかしながら自分たちの測量の技量が向上したかという疑問が残ります。

いまだに地積測量図に問題が発生するということは、土地家屋調査士の測量としては不十分ということだと思います。

仕事が効率化されると、人間は少人数で良いということになります。測量においても、昔、頭脳を要求されたデスクワークの部分は今ほとんどコンピュータに取って代わられました。

大概のことはコンピュータがしてくれる。そのことが、測量全体を深く考えない安易なものとしてとらえる原因になっているのではと思う時があります。

土地家屋調査士の仕事は必ず現場へ行かないといけない、それも毎回違う現場へ。

そこには、きつい、汚い、危険といった人がやりたがらないものを伴いますが、逆にだからこそ生き延びていく道があるかと思えます。

現場を正確に登記に反映することで信用を得ていくものと信じています。

会社時代における測量でも手抜きの結果、どこかで電気設備技術基準を満たさない測量設計があったかと伝え聞いております。

基礎工事でも鉄筋を組んで生コンで固めるわけですが、下手をすると鉄塔が組み上げられないことになるので、ピリピリして仕事をしたのを覚えています。

手書きの手簿、手書きの図面といった時代は自分のした仕事に計算間違いはないか、不備はないかと常にチェックをしていました。

一般事件であろうと公嘱事件であろうとこれで良いか見直す習慣をつけてもらって、しっかりとした業務を行っていただくようこの紙面を借りてお願いします。

滋賀県にある工場の設計室に一日中缶詰めになって図面を描く仕事をしながら、花咲く春の野山や紅葉の季節をイメージして入った測量の世界でしたが、不思議と忙しいのは寒い冬と暑い夏でした。

膝まで雪の積もった冬山に登って測量した後、夜は温泉と焼酎、夏は暑さに耐えきれず仕事の途中で缶ビールを買いに走りと、測量を結構楽しんだ部分もありましたが、現場作業は辛い年齢になってきました。いつまで出来るかと思うことがありますが、辛口の提言をしながら残りを過ごすつもりです。

最後になりましたが、皆様方のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

(平成27年8月28日執筆)



## 政治連盟だより

会 長 磯 端 強 志

6月は雨の日が多く、予想外の台風も多々発生し、梅雨が明けたら大変厳しい暑さが続いています。皆様方には、仕事にご精励の事とお慶び申しあげますが、体調には十分気をつけてください。

平素は鹿児島県土地家屋調査士政治連盟へのご協力とご理解に、感謝致します。

話は変わりますが、現在、国会に於いては、安全保障関連法案に関して大揉めで、与党も大変苦慮されています。国民に理解される、より良い方向でまとまるように期待しています。

また、2020年の東京オリンピックの国立競技場の建設が白紙に戻されました。より良い方向になればと思っています。

会務報告と致しましては、

- ・ 6月20日、自民党総務会長二階俊博氏を交えて、「昼食懇談会」が開催されました。午後には、自由民主党鹿児島県支部連合会第61回定期大会が開催されました。会長には、森山 裕国会議員が再任されました。
- ・ 7月11日、自民党平和安全法整備推進本部長代理 岩屋 毅衆議院議員を交えて「平和安全法制に関する勉強会」が開催されました。
- ・ 7月17日、鹿児島県土地家屋調査士政治連盟 第4回幹部会を開催致しました。協議事項の中で、会員の高齢化が進み、政連会員も減少の状態であります。

私達の土地家屋調査士政治連盟は、社会一般的な政治連盟ではなく、土地家屋調査士が国民の要望に的確に応えることができる土地家屋調査士制度を確立する為に、土地家屋調査士の手で立ち上げた組織です。

即ち、土地家屋調査士政治連盟は、土地家屋調査士の私達が業務を通じ、資格専門者として、国民の権利擁護に貢献しやすい社会環境を構築する、土地家屋調査士の為の、土地家屋調査士の組織であります。

上記の件をアピールして、会員の増員を図る事と致しました。

政連に入会されていない会員の入会を切に要望致します。

今後の活動の一端をご報告いたします。

8月10日 公明党鹿児島県本部開催「政策要望懇談会」

鹿児島県土地家屋調査士会宮脇副会長・鶴野理事

鹿児島県土地家屋調査士政治連盟磯端会長・馬場副会長・碓山幹事長

出席予定

9月7日 保岡興治さんを支える政経セミナー2015 in かごしま

9月18日 衆議院議員遠山清彦「政経セミナー」

鹿児島県土地家屋調査士政治連盟磯端会長出席予定

10月（予定）司法書士・土地家屋調査士政治連盟と同鹿児島県議会議員「顧問団との協議会」



## 青調会だより

会長 大田 修 司

今年の梅雨の大雨、そして梅雨明けの猛暑と、調査士にとって大変な時期ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。現場でのどが渇きスポーツ飲料を飲む機会が多いかと思いますが、スポーツ飲料は糖分が多く、そのまま飲むと血糖値が上がるので薄めて飲むなり注意したほうが良いとのことです。

さて、青調会では勉強会、他士業・他県青調会との交流を定期的に行っています。6月は第1回勉強会を鹿児島大学、平瑞樹先生を講師として招き、GIS・GPSについての研修を鹿児島市谷山北公民館で行い、7月の佐賀会主催の九州ブロック青調会大会では、兵庫会の藤井十章会員によるドローン(マルチコプター)による空中写真測量の研修がありました。数十年後には「昔はトータルステーションという器械を使って測量をしていたんだよ」という話になるのでしょうか。興味深く話を聞かせていただきました。

今後は9月に第2回勉強会「コミュニケーション研修」を、愛知会の近藤正行会員を講師に招き鹿児島市内で行い、10月には青調会全国大会が熊本で開催されます。コミュニケーション研修は調査士としてはもちろん、社会人として必要なことについて講義していただく予定です。また全国大会は他県調査士との交流で刺激を受けますので、ぜひ青調会の行事に参加していただけたらと思います。これからの調査士人生に絶対にプラスになるはずです。

冒頭のスポーツ飲料の話、もっとも、私は現場でそのまま飲んでしまいます。血糖値が割と高めな私の健康に配慮し助言してくれる家内に申し訳ないです。

# 編集後記



出水ブランドPR キャラ  
いずみちゃん

本年度より広報部メンバーが交代しました。2年間よろしくお願ひします。

会報かごしまは会員皆さんの執筆により成り立っております。今後も積極的な執筆をお願い致します。

また各種写真も掲載しますので、渾身の一枚を投稿頂けたらありがたいです。

出水市 竹添裕二



出水市公認キャラ  
つるのしん

この度、初めて編集作業をさせて頂きました。原稿の依頼を快くご協力くださることに深く感謝した次第です。

今後もたくさんの方に、いろんな原稿が頂けますよう、宜しくお願い致します。

出水市 脇本弘紀



鹿児島市 西郷隆盛

前回の委員に引き続き、広報部理事として広報誌作成およびその他の広報活動に尽力いたします。皆様のご協力よろしくお願ひ致します。

鹿児島市 迫田圭介



2018（平成30）年、明治維新150周年に向けて、明治維新の原動力となった薩摩の歴史や、それを育んだ鹿児島市の多彩な魅力を広く発信していくためのロゴマークです。



かのごゆりの妖精  
カノッコ

薩摩川内市花いっばいまちづくり推進協議会では、花いっばいまちづくりマスコットキャラクターを決定しました。「かのごゆりの妖精 カノッコ」です。

薩摩川内市を花いっばいにするためにがんばります！！

初めての編集作業に携わり、皆様の協力あつての会報だと実感しました。

原稿を執筆して頂いた先生方、貴重な時間を割いて下さりありがとうございました。

今後ともご協力の程、よろしくお願ひ致します。

薩摩川内市 平山正樹



コクトくん  
©奄美市

誕生秘話：コクトくんはもともと普通のアマミノクロウサギだったが、交通事故に遭い、ひん死のところを奄美大島の大自然パワーに助けられて妖精として復活した（お腹の腹巻は交通事故のケガを隠している）。

友達にはアカヒゲ（鳥）の妖精のロビンちゃんがあります。

広報委員としてはじめての会報でした。

会員のみなさまをはじめ、たくさんの方々をつなぐ重要な作業だと感じました。

奄美市 久永瑞樹

# 用紙FAX注文書 (099-256-4337)

平成 年 月 日

鹿児島県土地家屋調査士会

	品 名	仕 様	価格(円)	注文数
1	不動産調査報告書(手書用) (用紙代500円・比例会費10,000円)	25 枚	10,500	
2	〃 (用紙代 20円・比例会費 400円)	1 枚	420	
3	不動産調査報告書(ワープロ用) (用紙代500円・比例会費10,000円)	25 枚	10,500	
4	〃 (用紙代 20円・比例会費 400円)	1 枚	420	
5	地 積 測 量 図 (B版)	50 枚	1,000	
6	建 物 図 面 (B版)	50 枚	1,000	
7	図 面 (無 地) (B版)	100 枚	1,500	
8	戸 籍 請 求 書 (A版) ( 申 込 書 必 要 )	30 枚	500	
9	領 収 書 ・ 請 求 書 (A版) ( 旧 式 )	50 枚	590	
10	領 収 書 ・ 請 求 書 (A版) ( 内 税 )	50 枚	650	
11	領 収 書 ・ 請 求 書 (A版) ( 外 税 )	50 枚	650	
12	閲 覧 申 請 書 (B版) ( 一 般 用 )	100 枚	370	
13	閲 覧 申 請 書 (B版) (コンピュータ用)	100 枚	500	
14	登 記 完 了 証 用 紙 (A版)	10 枚	350	
15	表 示 登 記 済 証 書 表 紙 (A版)	50 枚	750	
16	事 件 簿 (A版)	50 枚	400	
17	共 同 担 保 目 録 継 紙 (B版)	50 枚	630	
18	取 下 書 (B版)	100 枚	530	
19	フ ァ イ ル (A版)	1 冊	550	
20	ク リ ア フ ァ イ ル (A版) 白	10 枚	600	
21	ク リ ア フ ァ イ ル (A版) 黒	10 枚	600	
22	登 記 識 別 情 報 シ ー ル	10 枚	200	
23	バ ッ ジ (会 員)	1 個	1,000	
24	名 刺 ( 表 裏 カ ラ ー )	100 枚	1,500	
25	杭 ( A - 4 5 ) 4 5 × 4 5 × 4 5 0 (mm)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 本	220	
26	杭 ( A - 6 0 ) 4 5 × 4 5 × 6 0 0 (mm)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 本	250	
27	杭 ( B A - 6 0 ) 7 0 × 7 0 × 6 0 0 (mm)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 本	350	

※杭の頭部のマークは  の3種類がありますので、必ずいずれかに○をして下さい。

〒  
住所  
TEL  
氏名

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

# 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい  
桐栄サービスの願いです

## 職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

## 団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

## 団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず  
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。  
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

## 測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

## 集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

土地家屋調査士会  
会員の皆様

# 取扱保険種目のご案内

弊社は、下記保険種目を取り扱っております。是非ご用命下さい。

**火災保険**

**傷害保険**

**生命保険**

**医療保険**

**ガン保険**

**自動車保険**

**賠償責任保険**

**所得補償保険**

損害保険・生命保険代理店 **有限会社 AFIコンサルタント**

川畑 秀世

〒890-0036 鹿児島市田上台2-45-8  
TEL 099-264-6164 FAX 099-264-6684

# ■ 会社案内・営業案内 ■

住所／鹿児島市吉野町10779-95 TEL (099) 246-3079 FAX 244-6828

## 有限会社 シー・エス・ジー

販売・セッティング・操作指導・保守・修理

■ 土地家屋調査士CADシステム ■

アイサンテクノロジー(株) “Wing Neo”シリーズ

福井コンピュータ(株) “BLUE TREND”シリーズ

■ 司法書士専用システム ■ 株式会社 リーガル “権”シリーズ

■ 測量機器 ■ 光波測量機・測量資材等



Expert Series  
土地家屋調査士システム

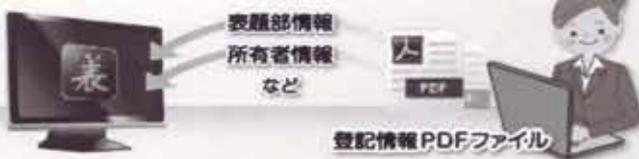
株式会社 リーガル “表”

調査・作成からオンライン  
申請までフルサポート。

V9消費税率変更対応済

新登記情報提供 サービス対応版 “表”

“表”は新登記情報提供サービスで取得した登記情報から、表題部情報、有効な関係者情報等を読取り、“表”の書類作成に活用できます。さらに、登録物件の自動巡回取得・複数物件の一括取得機能、登記情報の新旧対照機能(新機能)、パスワード履歴管理機能(新機能)を追加し、実務に合わせてますます便利になりました。



- 追加機能
- 1 登記情報の自動巡回、一括取得機能
  - 2 登記情報の新旧対照機能
  - 3 登記情報提供サービスのパスワード履歴管理機能



法律とコンピューター  
株式会社リーガル®

本社 〒791-2112 愛媛県伊予郡砥部町重光248番地3  
TEL:089(957)0494 FAX:089(957)0471

ホームページ <http://www.legal.co.jp/>

◆取扱店 有限会社 シー・エス・ジー



鹿児島市吉野町10779番地95

Tel 099-246-3079 Fax 244-6828

# 木材・建材・測量器材販売の(株)マルコーです。

## 【主要取扱品のご案内】

### □木杭

自社で製造販売しています。30 角、45 角、60 角が通常在庫品ですが、特殊な寸法でも、お時間を頂ければ製造出来るのが弊社の強みです。頭部着色品も在庫はしておりますが、色や数量によっては、在庫品では不足な場合もあるので、お早めにお問い合わせください。

### □プラスチック杭等

岡山のリプロさんの代理店として、皆様にご愛顧頂いております。1 回の注文で 300 本以上のご注文の場合、送料メーカー負担で直送しています。

砂利の敷地等でプラスチック杭の埋め込み作業が難しいとのお声に応じて、「ネイル杭」なるものが開発されています。クロスネイルの頭部にプラスチック杭の頭部を合わせた手作り製品です。30 角と40 角があり、アルミナンバープレートと合わせての利用も可能です。

クロスネイル・プラ座等もリプロ製品を販売。プラ座の裏面ターゲットデザインの強度をUP して、お客様からの評判も良いようです。最近新商品としてプラ座のピンクも発売されました。

### □金属鋲等

福岡のカクマルさんの代理店として、皆様にご愛顧頂いております。アルミプレート、金属鋲等、カクマルさんの商品は品質も高く、特に文字加工のある商品等の納品までのスピードは群を抜いています。

軽量コンクリート杭「ラボス」もカクマルさんの商品です。纏まった数量をカクマルさんのトラック便で現場までの直送等も行っておりますが、こちらは基本荷下ろしのお手伝いを頂くのが前提での送料計算をされております。荷下ろしまで完全お任せの場合は事前にユニック車等の手配が必要となり、送料も異なりますのでお見積の際に必ずお知らせください。

### □土地実地調査書 写真管理システムのご案内

カクマル社さんの代理店として、土地実地調査写真管理システムの取り扱いを始めました。境地調査において、写真帳の作成には膨大な手間と時間を要し、とっても大変だと聞きます。実際測量会社を営んでいた会社が、この作業を効率的にしようとして開発したのがこの写真管理システムです。鹿児島県でも数社導入して頂きましたが、なかなか評判の良いシステムです。

### □木材・建築資材の販売

創業時は製材所でした。建築材の製造販売から木杭の製造が始まった経緯があります。いろいろと対応できますので、何かの際にはご相談ください！



色々やっております！お困り事が御座いましたら是非ともお声がけください。

## 株式会社 マルコー

〒891-0115 鹿児島県鹿児島市東開町 13-15

TEL 099-269-2220 FAX 099-269-2204

毎月第2・第4土曜日 及び日曜・祝日休業

(お急ぎの場合はお電話してみてください。鹿児島市内に居て動ける場合は会社へ参ります)

## TOPCON

### イメージングステーション IS

- ・測量機からの画像を手元で確認！
- ・画像を使って旋回、視準、観測、記録が可能！



IS IMAGING STATION CAPTURE REALITY

イメージワンマンで器械側に人がいるような感覚！  
作業スピード効率アップ・コスト削減！

## SOKKIA

### SX Series Superior X-ellence Station

### 自動追尾/自動視準・トータルステーション

- ・厳しい環境にも強い自動追尾性能を発揮し、ストレスのない自動追尾観測を実現！
- ・世界初多機能サポートシステム『TS shield』多機能通信モジュールを内蔵し、確実に迅速なサポートを実現！



TSを守る新しいソリューション！  
いつでもどこでも安心・安全サポート！

## TOPCON GRS-1

ハンドヘルドGNSS受信機



### ハンドヘルドGNSS受信機 GRS-1

- ・GPS+GLONASSによるハイブリッド即位！
- ・”GNSS観測スタイル革命”770gの超軽量GNSS受信機！
- ・ネットワーク型RTKに最適！携帯通信モジュール内蔵！
- ・充実の受信チャンネル数 226ch！
- ・方位コンパス内蔵！SD/SDHCカード対応！
- ・2Mピクセルデジタルカメラ内蔵！（カメラ内蔵モデル）

究極にコンパクト！2周波GNSS受信機！



鹿児島県下唯一

日本測量機器工業会 JSIMA認定事業者

測量機の御相談はトプコン・ソキアブランド正規代理店の久永まで！！  
メーカー認定の技術スタッフ、メーカー指定の校正機器・専用工具を使用し  
万全の体制でお客様の測量機を1台1台丁寧に点検・調整を承っております。



<http://www.kk-hisanaga.com>  
Hisanaga 株式会社 久永

営業品目：測量機器販売・レンタル、測量システム、IT・OA  
ソリューション提案、オフィスファニチャー・トータル提案  
取扱メーカー：福井コンピュータ、アイサンテクノロジー  
トプコンソキア、オカムラ、リコー、グラフテック

県内営業所～鹿屋営業所 川内営業所  
大島営業所 国分営業所

各支店・営業所～宮崎支店 関東支店

熊本営業所 八代営業所  
延岡営業所



【特別価格・送料無料】新刊・好評図書のご案内

新刊



# 実例 弁護士が悩む 不動産に関する法律相談

専門弁護士による実践的解決のノウハウ

第一東京弁護士会 法律相談運営委員会 編著  
2015年7月刊 A5判 488頁 本体4,200円+税 → 特価4,080円(税込)

- 実例をもとに、事件解決までの具体的な道筋を紐解き、弁護士が直面しやすい「問題や疑問」に対する方策を提示。
- 各事例では「事件の概要図」とともに「本相談のポイント」を明示。
- 事例にて言及できなかった「特殊な問題」を中心に弁護士実務を議論。
- 気軽に読めて、困ったときに役立つコラムを16本収録。

新刊



ポイントを網羅した全205問！  
関係する全ての実務家にとっての必携書

日本司法書士会連合会 会長推薦

# Q&A 道路・通路に関する法律と実務

登記・接道・通行権・都市計画

末光祐一 著  
2015年6月刊 A5判 584頁 本体5,300円+税 → 特価5,150円(税込)

- 宅地、不動産取引に不可欠な道路、通路などの法的知識や実務のポイントをQ&Aでまとめた一冊。
- 判例先例も多数収録。
- 登記実務にとどまらず、隣地や通行に関するトラブルなどに有益な情報も収録。

好評



「416問のQ&A」で必要知識を網羅

# Q&A 農地・森林に関する法律と実務

登記・届出・許可・転用

末光祐一 著  
2013年5月刊 A5判 616頁 本体5,600円+税 → 特価5,440円(税込)



FAX注文書

FAX 03-3953-2061

特典コード 203466

FAXの送信間違いには、十分ご注意ください。※商品のお届け方法は郵送となります。

書名	特価(税込)	部数	書名	特価(税込)	部数
実例 弁護士が悩む 不動産に関する法律相談	40592 弁不租 4,080円	冊	Q&A 農地・森林に関する法律と実務	40509 農地森林 5,440円	冊
Q&A 道路・通路に関する法律と実務	40588 道通 5,150円	冊			

フリガナ お名前	
ご住所	〒
	E-mail:
	TEL: FAX:

※ご記入いただいた個人情報は、ご注文いただいた商品の発送、お支払い確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM・アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 <http://www.kajo.co.jp/>  
TEL (03)3953-5642 FAX (03)3953-2061 (営業部)  
営業時間: 月~金 (祝日は除く) 9:00~17:00

## 【損害保険取扱種目】

(動産総合保険)

(火災保険)

(自動車保険)

(傷害保険)

## 【生命保険取扱種目】

(医療保険)

(ガン保険)

(終身保険)

(収入保険)

### おおの総合保険

大野 勝己 (日本FP協会会員)

〒890-0067 鹿児島市真砂本町4-20-706

Tel/Fax 099-806-8112

携帯 080-2691-1822

各保険の詳細に付きましてはお問い合わせ下さい。

お気軽にご相談ください。

# 最新最強の一連測量ソリューションへ

## 全ての測量システムが ひとつのソフトウェアで完結!!

WingNeo.  
INFINITY



WingNeoINFINITYは、事務所での作業と現場での作業を1台でごなす工夫を組み込んでいます。

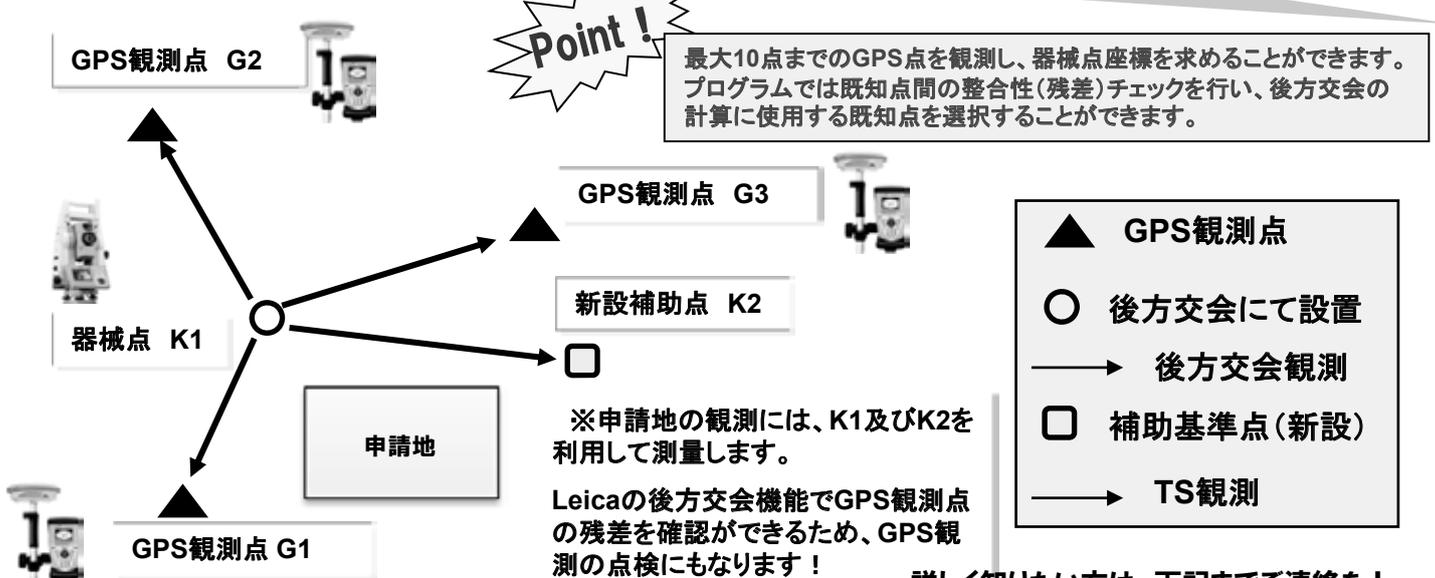
WingNeoINFINITYをご購入頂ければ、現場では、新世代電子野帳・電子平板として使用が可能で 内業では測量CADとして使用が可能です。モバイルとして持ち出した際に、光波観測やトラバース計算・図化等の現場で欲しかった作業を実現します。

これまで電子野帳や電子平板といった単独アプリで行ってきた作業をINFINITYライセンスの持ち出しだけで可能となり、現場作業・事務所作業がひとつになります。

## 測量基本ソフトが「電子平板」としても有効活用できます!!

### GS08Plus と TS15 で、後方交会を利用して、精度点検及び観測

TS15後方交会例



Leica TS15シリーズ

高精度測量機ソリューションをご提案いたします

Leica GNSSシリーズ



#### 主な仕様

- ・最高精度(1mm+1.5ppm)  
(表示は0.1mmまで可能)
- ・ノンプリズム1000m(測距精度2mm)
- ・自動視準(ATR) TS15Lite
- ・自動追尾(LOCK) TS15A
- ・パワーサーチ TS15P
- ・イメージング TS15I

#### 主な機種

- ・Viva GNSS GS10 & GS15
- ・Viva GS08Plus

#### 特徴

- ・IP68(防塵&水深1mの耐水性)GS10,15
- ・どんな種類の観測も対応 GS10,15
- ・シンプル操作,電源ON即観測 GS08
- ・Wifi通信(スマホ)対応で低コストVRS観測



#### 【取り扱い品目】

- ・測量CADソフト
- ・パソコン(周辺機器含む)
- ・オンライン申請ソフト  
(環境設定及び指導可)
- ・電子納品ソフト(請負可)
- ・測量機材
- ・施工管理CADソフト
- ・司法書士システム
- ・トータルステーション  
(光波測距儀含む)
- ・中古機材(光波含む)
- ・ネットワーク構築

すべての製品、デモから導入指導、メンテナンスまで全てを行います!

エムタス

担当 丸田 康盛

連絡先: 090-4351-6257

〒891-0108 鹿児島市中山2丁目13-5-3

TEL/FAX:099-293-5330 Email:mtas@net.wak2.jp

# ウィングネオ インフィニティ 5 OCR シリーズ



## 第一弾 図面OCRオプション

図面OCR機能 ラスタ文字認識  
Wingneo® INFINITY CAD ラスタ文字認識 !!

## 第二弾 表読取OCRオプション

ラスタの座標表を範囲選択後、文字認識  
座標管理や区画管理に簡単測点登録&面積算出 !!

## 第三弾 公図自動結合オプション

New

登記情報等で取得した公図を自動結合  
ラスタデータから図郭座標の文字を自動認識&結合 !!

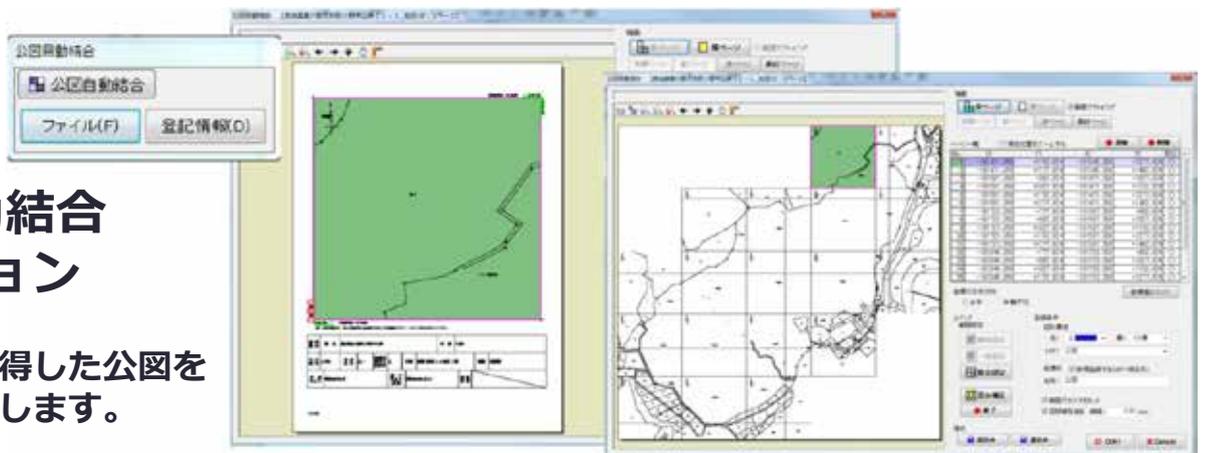
### 表読取OCR オプション

CADに読込んだ  
地積測量図などの  
求積表から、  
座標登録が可能に!!



### 公図自動結合 オプション

登記情報から取得した公図を  
自動的に、結合します。



『見る・測る・計る・つながる・集約する』  
すべての情報が融合し新たな付加価値を与える時代へ。

# 土地家屋調査士 通信教育

## 新 最短合格講座

基礎力養成編 / 受講期間6カ月

毎月1日開講!!  
入学随時!

選べる2タイプ

DVDタイプ  
WMV映像ダウンロードタイプ

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習することが必要です。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材「択一攻略ノート」と「書式攻略ノート」を作成しました。全く初めて学習をスタートする初学者向け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた『新・最短合格講座』は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。



内堀 博夫  
レクチャー 本学院専任講師

## すべては“短期合格”が一番のテーマ

土地家屋調査士は不動産に関する調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。「新・最短合格講座」は土地家屋調査士試験の中でも「午後の部」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という2つの面での学習が必要です。試験対策学習においてはこの2面を関連付けることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「攻略ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついていますので疑問点の解決に利用してください。単元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

### ●本学院オリジナルの教材がポイント

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画の全てを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「択一攻略ノート」等を一括送付いたします。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくしたうえで、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

### ●初学者にも納得できる教材で、確かな理解

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

### 《使用教材》



▲土地家屋調査士 新・最短合格講座(通信)教材

- ・学習ガイドブック … 1冊
- ・学習ガイダンスDVD … 1枚
- ・入門 六法の読み方 … 1冊
- ・調査士受験必携六法 … 1冊
- ・調査士本試験問題と詳細解説 … 1冊

- ・テキスト 択一攻略ノートⅠ～Ⅶ … 7冊
- ・調査士試験に必要な数学 … 1冊
- ・測量・面積計算&図面作成(第4版) … 1冊
- ・テキスト 書式攻略ノートⅠ～Ⅲ … 3冊
- ・新版 択一 過去問マスターⅠ・Ⅱ … 各1冊
- ・新版 書式 過去問マスターⅠ・Ⅱ … 各1冊
- ・提出課題問題編/解説編 … 全8回分各1冊
- ・確認テスト問題編/解説編 … 各1冊
- ・解説DVD … 50枚《DVD付タイプ》
- ・解説映像ファイル … 50個《ダウンロードタイプ》
- ・質問票 … 6回分
- ・縮尺定規「すいすい君、すらすらちゃん」… 1組(直角二等辺三角形(2枚))
- ・全円分度器 … 1個
- ・関数電卓の基本操作方法/テキスト … 1冊
- ・/DVDまたはWMVファイル … 1巻
- ・補助教材一式

本誌をご覧の方は、**特別減免学費**でお申込みできます。



### 学費(税込)

土地家屋調査士 新・最短合格講座2016  
【総合コース】(基礎力養成編+合格直結答練)

受講タイプ	一般学費	割引率	特別減免学費
DVDタイプ	483,400円	40%割引	290,040円
WMV映像ダウンロードタイプ	404,200円	40%割引	242,520円
DVDタイプ ※答練通学タイプ	453,600円	40%割引	272,160円
WMV映像ダウンロードタイプ ※答練通学タイプ	417,600円	40%割引	250,560円

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL ★TEL. 03 (6228) 1453  
**東京法経学院** ★FAX. 03 (3266) 8018  
 ★HP. <http://www.thg.co.jp>  
 〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカハビル1階



資料請求





より広く、より安心を  
日々の職務を 私たちの誇り・品格と共に

登記や測量など様々な<sup>シーン</sup>場面が、私たちの広報活動の場です



鹿児島県土地家屋調査士会

# Polo shirt

ポロシャツ

野外作業を快適に頑張れる！  
汗やニオイに配慮した素材を  
使用しています。

背中と左胸に土地家屋調査士ロゴマーク、  
左腕に徽章(刺繍)が入ります

- 白と黒でプリント方法が異なります



- 所属会名が入ります  
調査士会同士の交流に。地域のスペシャリストとして。



カラー2色展開 白  黒

半袖ポロシャツ 商品番号 HP-□-□

白 2,800円(消費税別) 黒 3,000円(消費税別)  
3Lはプラス100円

素材 ポリエステル100%  
(フロリダウィンド特殊吸汗速乾素材)  
汗を速やかに吸収し、肌側をドライに保ちます

サイズ	S	M	L	2L	3L
身幅	51	53	55	57	59
着丈	66	68	70	72	74

他商品と比べてサイズは少し大きめです



肩口には  
ペンポケット

カラー2色展開 白  黒

長袖ポロシャツ 商品番号 LP-□-□

白 3,000円(消費税別) 黒 3,200円(消費税別)  
3L・4Lはプラス100円

素材 ポリエステル100%  
(ドライメッシュ、吸汗速乾素材)  
不快なニオイを抑える脇消臭テープ付

サイズ	S	M	L	2L	3L	4L
バスト	94	100	106	112	118	126
肩幅	38	44	46	48	50	52
袖丈	56	60	61	62	63	64
着丈	64	67	70	73	76	78

# Jumper

## ジャンパー

各種大会・会議等におススメ  
撥水加工で3シーズン着れる  
気軽さが人気です。

背中と左胸に土地家屋調査士ロゴマーク、  
左腕に徽章が入ります

- 白と黒でプリント方法が異なります



- 所属会名が入ります



- ・内面メッシュ付 ・見返しペンポケット付
- ・脇ポケットは中身が落ちにくいよう、ポケットの口がふた付きのようになっています
- ・白にはグリーン、黒には白のファスナー付胸ポケット

**+**ブルゾン 色 サイズ 商品番号 JB-□-□

白 5,300円(消費税別) 黒 5,500円(消費税別)  
3Lはプラス100円・4Lはプラス200円

素材 (ブルゾン・コート共通)  
マイクロソフトシェル (ポリエステル100%)  
水をはじき汗蒸れを防ぐ撥水、透湿加工

サイズ	S	M	L	2L	3L	4L
バスト	114	120	126	132	138	144
袖丈	82	85	88	91	93	94
着丈	62	65	68	71	72	74



- ・スーツに羽織れる、ジャストな着丈
- ・内面メッシュ付 裾を絞れます

**+**コート 色 サイズ 商品番号 JC-□-□

白 5,500円(消費税別) 黒 5,700円(消費税別)  
3Lはプラス100円・4Lはプラス200円

素材 (ブルゾン・コート共通)  
マイクロソフトシェル (ポリエステル100%)  
水をはじき汗蒸れを防ぐ撥水、透湿加工

サイズ	S	M	L	2L	3L	4L
バスト	116	122	128	134	140	146
肩幅	50	52	54	56	58	58
袖丈	58	60	62	64	64	66
着丈	71	74	77	80	83	86



シルバー ジャケット

ストームグレー  
ジャケット&カーゴパンツ

# Work wear

作業着 春夏/秋冬

斜面や荒れ地などでも測量に専念できる動きやすさと機能性を重視しました。ソフトな着用感と耐久性のある素材です。静電気帯電防止素材使用、金属製付属品不使用。

背中と左胸には土地家屋調査士ロゴマーク



右腕とヒップに徽章が入ります

シルバー  
ジャケット&カーゴパンツ



ジャケットはネクタイとの相性もGOOD。左胸にはロゴマーク入り。



ロゴ入りジャンパーと合わせてもおしゃれです。



背中に土地家屋調査士ロゴマーク  
ヒップに徽章が入ります

上下トータルで着用しても、土地家屋調査士の品格を損ないません。

背中と左胸に土地家屋調査士ロゴマーク、右腕とヒップに徽章(刺繍)が入ります ※ベストは背中と左胸のロゴマークのみ



シルバー

光沢素材にプリントしたものを縫付け



ストームグレー



紫と銀系の刺繍で重厚感のある徽章。

●所属会名が入ります

調査士会同士の交流に。地域のスペシャリストとして。





内ペンポケット付



ウエストはボタンで調整  
(脇ゴムなし)

**+** ジャケット

商品番号 春夏用 W-SJ-□-□  
秋冬用 W-WJ-□-□

春夏用 4,700円(消費税別)

秋冬用 5,200円(消費税別)

3Lはプラス100円・4Lはプラス200円

カラー2色展開

シルバー

ストームグレー

素材 春夏ソフトバーバリー／秋冬ソフトツイル  
(ポリエステル65%、綿35%、日本製)

サイズ	S	M	L	2L	3L	4L
バスト	108	112	116	120	124	132
肩幅	46	48	50	52	54	56
袖丈	53	55	57	59	59	60
着丈	62	64	66	68	70	70



胸脇両サイドメッシュ仕様  
(ジャケット共通)



左袖にはペンポケット

**+** 長袖シャツ

商品番号 春夏用 W-SL-□-□  
秋冬用 W-WL-□-□

春夏用 4,000円(消費税別)

秋冬用 4,500円(消費税別)

3Lはプラス100円・4Lはプラス200円

カラー2色展開

シルバー

ストームグレー

素材 春夏ソフトバーバリー／秋冬ソフトツイル  
(ポリエステル65%、綿35%、日本製)

サイズ	S	M	L	2L	3L	4L
バスト	106	110	114	118	122	128
肩幅	45	47	49	51	53	55
袖丈	55	57	59	61	62	62
着丈	71	73	75	78	78	80
ネック	39	40	41	42	44	46



左右にカーゴポケット付で機能的



ヒップポケットは  
マジックテープ止め  
右カーゴポケットには  
携帯電話収納ポケット付



裾を絞れるよう紐の  
通し穴が開いています

ワタリにゆとりをもった  
ワイドシルエット

**+** カーゴパンツ

商品番号 春夏用 W-SP-□-□  
秋冬用 W-WP-□-□

春夏用 3,200円(消費税別)

秋冬用 3,600円(消費税別)

91~はプラス100円・110~はプラス200円

カラー3色展開

シルバー

ストームグレー

ブラック

素材 春夏ソフトバーバリー／秋冬ソフトツイル  
(ポリエステル65%、綿35%、日本製)

ウエスト	73	76	79	82	85	88
股下	80	80	80	80	80	80
ウエスト	91	95	100	110	120	130
股下	80	80	80	77	77	77



数量  
限定



右胸ポケット内には  
携帯電話収納ポケット  
(ジャケット・シャツ共通)



後身全面メッシュ仕様

**+** サマーベスト

商品番号 W-SB-□-□

3,600円(消費税別)

3Lはプラス100円・4Lはプラス200円

カラー2色展開

シルバー

ストームグレー

素材 ソフトバーバリー  
(ポリエステル65%、綿35%日本製)

サイズ	M	L	2L	3L	4L
バスト	106	110	114	120	126
肩幅	42	44	46	48	50
着丈	60	62	64	66	68

# Winter coat

## 防寒コート・ブルゾン

寒風や雨雪の侵入を防ぎ  
快適な着心地を保つ透湿・防水性の防寒服。  
保温性を高めるインナーフリース付。  
冬や夜間の作業に本格的な  
防寒ウェアです。

### 機能性も充実！

- ①ヘルメット装着OK！大型フード(取外し可)
- ②暗いところでも安心な反射テープ
- ③蓋付大型ポケットの表面にも  
ポケットがついた、ダブル  
ポケット(コートタイプのみ)
- ④右ヒップ部分にも大型ポケット付
- ⑤内ポケット
- ⑥袖携帯電話収納ポケット



フード装着と携帯電話収納ポケット  
(左袖部分)

背中と左胸に土地家屋調査士ロゴマーク、  
右腕に徽章(刺繍)が入ります

### ●所属会名が入ります

調査士会同士の交流に。地域のスペシャリストとして。



1枚からでもOK



背中と左胸には光沢素材に  
プリントしたロゴを縫付け。  
右腕の徽章は紫と銀糸の刺繍です。

**+** 防寒コート サイズ  
商品番号 BC-□

黒 9,800円(消費税別) 3L・4Lは11,000円(消費税別)

素材 表地…ナイロン100% アクリルコーティング  
(軽く耐久性に優れた特殊加工ナイロン糸使用。  
防水撥水加工)

裏地…ポリエステル100%(ノンピリングフリース)

サイズ	M	L	2L	3L	4L
バスト	125	129	135	141	147
肩幅	52	54	56	58	60
袖丈	58	60	62	62	64
着丈	82	84	86	88	88

シーズン前のご注文がおススメです  
ブルゾンタイプもございます



防寒ブルゾンとカーゴパンツ(P4)のコーディネート



背中のロゴマークと大型ヒップポケット



**+** 防寒ブルゾン黒 商品番号 BB-□ サイズ

黒 8,800円(消費税別) 3L・4Lは10,000円(消費税別)

サイズ	M	L	2L	3L	4L
バスト	125	129	135	141	147
肩幅	52	54	56	58	60
袖丈	58	60	62	62	64
着丈	67	70	73	73	75

上着と合わせてどうぞ

数量  
限定



ヒップには紫と銀系の  
徽章が入ります

**+** 防寒パンツ黒 商品番号 BP-□ サイズ

黒 6,800円(消費税別) 3L・4Lは7,800円(消費税別)

サイズ	M	L	2L	3L	4L
ウエスト	73~80	80~88	88~98	98~110	110~120
股下	76	76	76	76	76

# Cup & Hat

## 帽子

土地家屋調査士ロゴマークと徽章、お好みでお選びいただけます

所属会名は入りません



### ロゴマーク

分かりやすさと親しみやすさを  
感じさせるロゴタイプ  
黒のキャップは  
銀糸を使用しました  
(会名は入りません)



### 徽章

紫と銀糸の刺繍で  
職務の厳正さと品格を  
表現しました



ベージュ



黒

柔らかく通気性のよい  
ワンランク上のメッシュキャップです

### + メッシュキャップ

商品番号 MC--

1,700円(消費税別)

カラー2色展開  ベージュ  黒

素材 ポリエステル80%・綿20%(ピーチ加工)  
メッシュ部分…ポリエステル100%

サイズ フリー (56~60cm)  
マジックテープ



ベージュ



黒

優しく暖かみのある生地とアンティーク調金具で  
上品な印象のキャップです

### + キャップ

商品番号 C--

1,900円(消費税別)

カラー2色展開  ベージュ  黒

素材 アクリル80% (ツイル)・ウール20%

サイズ フリー (56~60cm)  
金具(アンティークゴールド)



ベージュ



黒

特殊繊維で暑い季節でも快適にかぶれます  
しわになりにくく携帯にも便利です

### + ハット

商品番号 H---

3,600円(消費税別)

カラー2色展開  ベージュ  黒

素材 綿50%・エステル28%  
レーヨン(サンダイヤ)22%  
サンダイヤ…抗菌・UVカット・消臭速乾機能特殊繊維

サイズ M 56cm、L 58cm

# Safety best

## 安全帯

安全な作業は正確な測定の基本です



徽章と文字が刺繍で入っています



カラー

### + 安全帯

商品番号 AB-

2,800円(消費税別)

カラー2色展開  グリーン  シルバー

素材 蛍光反射テープ、メッシュ素材

サイズ フリー

※所属会名は入りません



# ウェア注文票 E-mail ▶ kachosa@orange.ocn.ne.jp

鹿児島県土地家屋調査士会 宛

TEL:099-257-2833

申込日		年	月	日		
所属会名				ご担当者		
お届け先	ご住所	〒				
	お名前					
	Eメール					
	TEL			FAX		

商品名	商品番号			価格	数量	計
	アルファベット	色	サイズ			
					枚	円
					枚	円
					枚	円
					枚	円
					枚	円
					枚	円
					枚	円
					枚	円
					枚	円
					枚	円
					枚	円
小計(税別)					枚	円

■帽子用	商品名	商品番号	色 (○をつける)	マーク (○をつける)	サイズ (ハットのみ)	価格	数量	計
			ベージュ・黒	ロゴ・徽章			個	円
			ベージュ・黒	ロゴ・徽章			個	円
			ベージュ・黒	ロゴ・徽章			個	円
			ベージュ・黒	ロゴ・徽章			個	円
小計(税別)							個	円

※送料は地域によって異なります。税別合計30,000円以上は無料。

宛先	県内	中国九州	近畿四国	北陸東海沖縄	関東信越	東北	北海道
金額	500	600	700	800	900	1000	1100

お車にはマグネットタイプが便利

用途に合わせて  
シール or マグネット!



事務所入口ガラスには  
横長大シールで  
アイキャッチに

# シール or マグネット ステッカーセット

## セット内容

- 四角大タイプ × 2 枚 (縦最大 30cm)
- 横長大タイプ × 1 枚 (横最大 50cm)
- 四角小タイプ × 6 枚 (縦 5cm、白黒各3枚)
- 横長小タイプ × 2 枚 (横10cm、白黒各1枚)
- 徽章 × 2 枚 (横7cm×1枚、横5cm×1枚)

四角大タイプと、横長大タイプは  
それぞれ1枚ずつマグネットかシールか  
をお選びいただけます(マグネット代別途)。



お車にあわせて(マグネット)



車のフロントにも(シール)



シール(桐小・横長小)



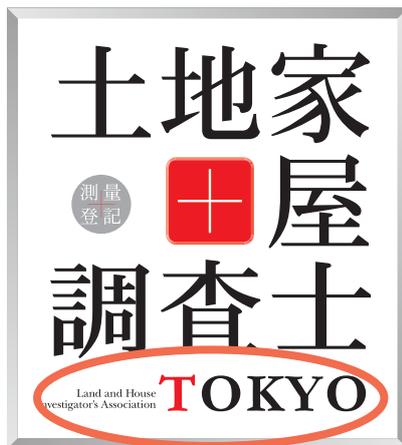
大切な機材にも(シール)

## オリジナルでお作りします

サイズに合わせてお作りします (四角大タイプ縦最大 30cm、横長大タイプ横最大 50cm)

ロゴマークの下に事務所名や電話番号などもお入れできます

ロゴを囲むグレーのフチで立体感を出すと共に、  
さまざまなバックカラーにあわせやすくなっています。



サンプル  
無料

都道府県会でまとめてご検討の際には

事前に **1セット無料**にて  
サンプルをお作りします。  
ご注文前に実物をご覧になってください

※まとめてご注文いただいても、原稿の内容は1セットずつ変えられます

**+**シールステッカーセット 1セット 12,000円 マグネット加工 別途1枚につき1,000円(消費税別)

シール 紫外線・雨・砂などから表面を保護するUVカットラミネートで、表面に傷が付かない美しい仕上がりです。  
マグネット 厚さ0.7mm 車両用強力マグネット

カラー2色展開 白  黒

【送料について】 ゆうメールに限り、全国送料無料でお届けします。  
ゆうパックご希望の場合は地域によって別途送料をいただきます。

セット内容 シール or マグネット選べます  
四角大タイプ × 2 枚 (縦最大 30cm、白黒選べます)  
横長大タイプ × 1 枚 (横最大 50cm、白黒選べます)

シールタイプのみ

四角小タイプ × 6 枚 (縦 5cm、白黒各 3 枚)  
横長小タイプ × 2 枚 (横 10cm、白黒各 1 枚)  
徽章 × 2 枚 (横 7cm×1 枚、横 5cm×1 枚)

# セット内容

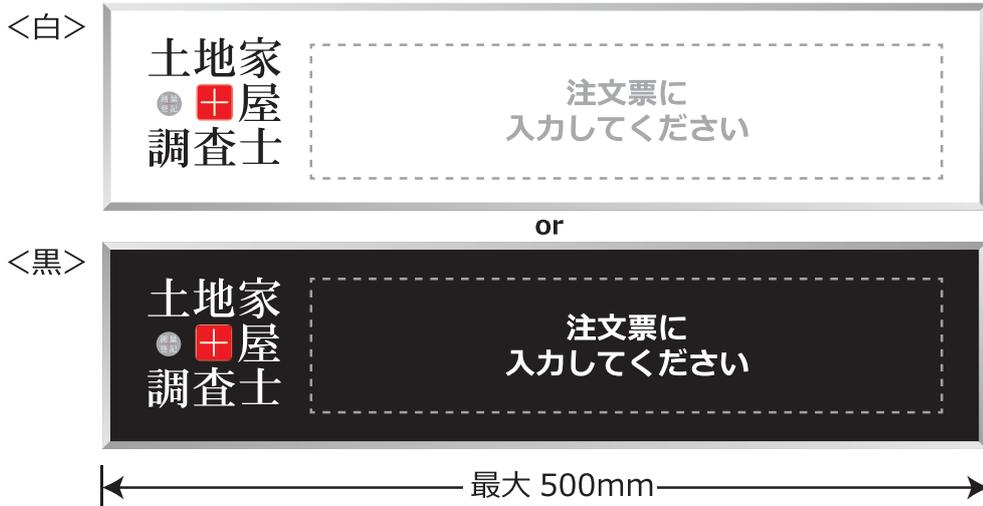
四角大タイプと横長大タイプは、貼る場所にあわせて  
お好みのカラーとサイズ、シールかマグネットか、をお選びください。

シール  
または  
マグネット

- ◆ **四角大タイプ** ×2枚 白黒1色ずつ、または同色2枚を選べます  
 <白> <黒>



- ◆ **横長大タイプ** ×1枚 白と黒、どちらか一方をお選びください



文字数により高さが変化する場合があります

- ◆ **四角小タイプ** ×6枚 (白黒各3枚)  
四角大と同じ原稿になります



- ◆ **横長小タイプ** ×2枚 (白黒各1枚)  
横長大と同じ原稿になります



- ◆ **徽章** ×2枚 (横7cm・5cm各1枚)



シールの  
のみ

## お車用ステッカーの採寸について

- お車用に採寸される際は、ボディの凹凸ラインやサイドモール、ドアノブの位置などにご注意ください。接着部分に隙間ができると、きれいに貼れなかったりはがれやすくなったりします。



# ステッカー注文票 E-mail ▶ kachosa@orange.ocn.ne.jp

申込日	年 月 日	
団体名		ご担当者
お届け先	〒	
	ご住所	
	お名前	
Eメール	注文内容・デザイン確認のため、必ずご入力ください	
TEL		FAX

※  に注文枚数・サイズなどを入力してください  
 ※ デザイン内「ここに原稿を入力」の部分に、ご希望の原稿を入力してください。

## ■四角大タイプ 合計2枚

希望枚数を入力		合計2枚
白	シール マグネット	
<input type="text"/>	<input type="text"/>	
黒	シール マグネット	
<input type="text"/>	<input type="text"/>	

縦  mm  
150~300mm

※サイズは白黒共通です  
 ※縦は150mm~300mmでご指示ください。縦横比1:0.9。原稿量などにより若干変化します  
 ※原稿は1タイプのみ。白黒1枚ずつご注文の際は、代表して白の方に原稿をご入力ください。

## ■横長大タイプ 1枚

希望欄に「1」を入力		合計1枚
白	シール マグネット	
<input type="text"/>	<input type="text"/>	
黒	シール マグネット	
<input type="text"/>	<input type="text"/>	

横  mm  
300~500mm

※横は300mm~500mmでご指示ください。縦横比0.24:1。原稿量などにより若干変化します  
 ※白黒選んで原稿をご入力ください。

■四角小タイプ 白黒各3枚 シールのみ。原稿は四角大タイプと同一

■横長小タイプ 白黒各1枚 シールのみ。原稿は横長大タイプと同一

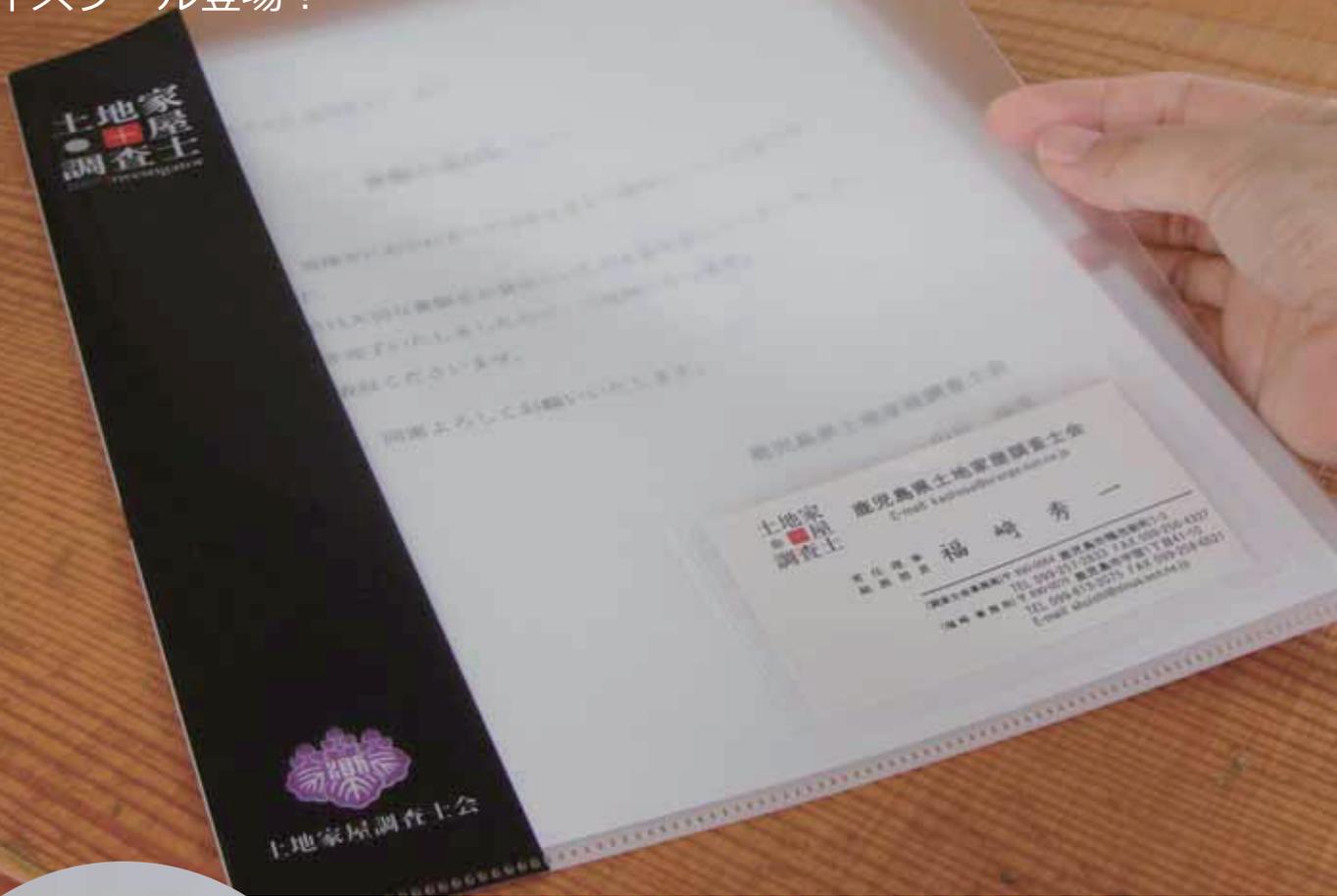
■徽章 横7cm・5cm各1枚 シールのみ。

# Clear File

## クリアファイル

役所やお客様へお渡しする書類を  
入れるのに最適。  
知名度アップに貢献すること間違いなしの  
オフィスツール登場！

シャープな印象の  
黒ロゴタイプ



便利な名刺ポケット付。  
名刺の下には  
基準点が隠れています(白黒共通)。



すっきりシンプルな  
白ロゴタイプ



裏面は白黒共通  
土地家屋調査士の  
仕事を分かりやすく説明

白黒どちらかお選びください

**+** クリアファイル 商品番号 CF-  色

1セット10枚入り 600円(消費税込)

素材 ポリプロピレン 厚さ0.2mm

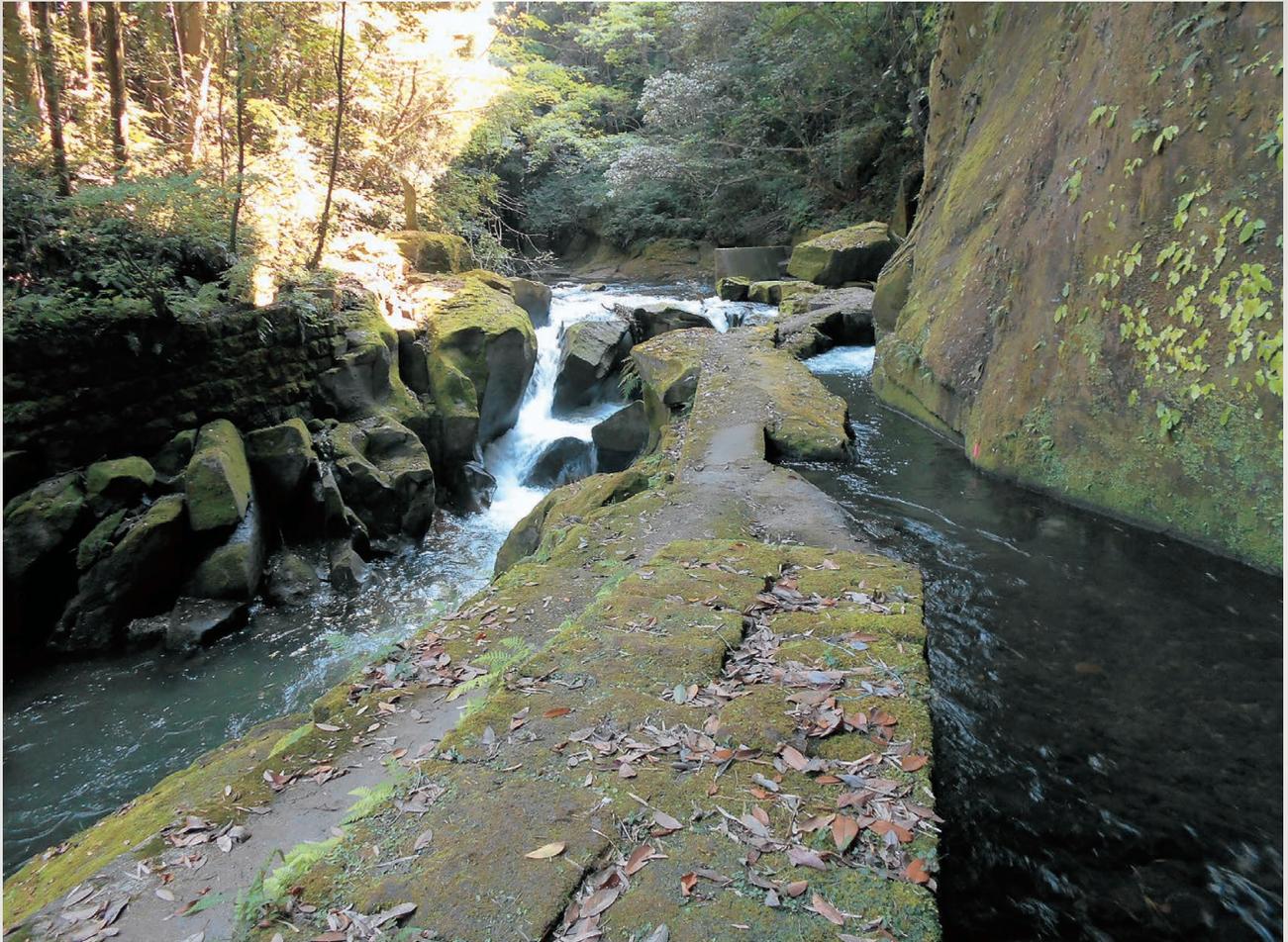
サイズ A 4用(幅:220mm×高さ:310mm)

**送料はウェアとは別途となります。**

氏名	白
住所	セット
TEL (            -            -            )	黒
	セット

**ご注文は [kachosa@orange.ocn.ne.jp](mailto:kachosa@orange.ocn.ne.jp)**

またはFAX : 099-256-4337



#### 関吉の疎水溝

初期の集成館工場群への動力として水車を利用するための水路への取水口

